

基本目標

「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」

施策 2 4	地球温暖化対策の推進	・・・	1
施策 2 5	環境を守る担い手の育成	・・・	6
施策 2 6	資源循環型社会の形成	・・・	1 1
施策 2 7	廃棄物の適正処理の推進	・・・	1 7
施策 2 8	水源環境の保全・再生	・・・	2 2
施策 2 9	人と自然が共生する環境の形成	・・・	2 8
施策 3 0	生活環境の保全	・・・	3 4
施策 3 1	快適な都市空間の創造	・・・	3 9
施策 3 2	雇用対策と働きやすい環境の整備	・・・	4 5
施策 3 3	地域経済を支える産業基盤の確立	・・・	5 0
施策 3 4	新産業の創出と中小企業の育成・支援	・・・	5 5
施策 3 5	商業・サービス業の振興	・・・	6 0
施策 3 6	都市農業の振興	・・・	6 4
施策 3 7	魅力ある観光の振興	・・・	7 0

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります
施策名	NO	24	地球温暖化対策の推進
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	環境経済局
		局・区長名	岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	温室効果ガスの排出量が減っている。
取組の向	<p>1 環境と共生するまちづくり 温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者と連携し、環境に関する意識の普及啓発、省エネルギーやごみの減量・資源化を進めるとともに、公共交通への利用転換を促進し、自家用車に過度に依存しないまちづくりを推進します。 また、二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全・再生や温暖化の進行に伴う気象、生態系、農林業や健康への影響などを想定した取り組みなど、総合的な地球温暖化対策を進めます。</p> <p>2 再生可能エネルギーなどの利用促進 二酸化炭素の発生源となる化石燃料の使用を抑制するため、太陽光発電や太陽熱利用による再生可能エネルギーの利用を積極的に促進するとともに、バイオ燃料などの他の再生可能エネルギーの普及促進や燃料電池などの革新的なエネルギー技術の活用に向けた取り組みを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地球温暖化対策の推進	1	【指標 46】 市全体の温室効果ガス総排出量	【業績評価指標 24-1】	省エネルギー対策普及促進事業 【中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業】 再生可能エネルギー等導入促進事業（太陽エネルギー） 【再生可能エネルギー利用設備等導入促進事業】	
			【業績評価指標 24-2】	水素供給設備整備補助事業 脱温暖化まちづくり推進事業 【次世代クリーンエネルギー自動車普及促進事業】 【地球温暖化対策推進基金積立金】 （再掲）再生可能エネルギー等導入促進事業（太陽エネルギー） 【再生可能エネルギー利用設備等導入促進事業】	
	2	再生可能エネルギー等によるCO ₂ 削減見込量			
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	123,092	123,466	116,675	102,892	95,543	補助事業の申請件数の減少による事業費の減少が、主な減少要因である。
人件費	79,925	40,860	41,580	41,340	41,520	
総事業費	203,017	164,326	158,255	144,232	137,063	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	281	228	219	200	190	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 46】市全体の温室効果ガス総排出量 地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が進められている状態を見る指標 【単位：万t】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成42年(2030年)の中期目標を30%削減と想定し、計画期間の目標を設定しました。					平成30年度の実績値は、平成28年度の実績値(最新実績値)を用いて評価した。CO2排出量は、基準年度比で15.9%減少し、初めて目標を達成した。前年度比で、産業部門は22.8%、家庭部門は11.5%削減となり、これは、エネルギー使用量の多い特定の業種の製造品出荷額等が減少したことや、市域における省エネ活動が促進されたことによるものである。今後、経済活動の活性化等により排出量が増加することも想定されることから、排出削減に向けたより一層の取組が必要である。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	
目標値(a)	438	401	395	389	383	372以下	
実績値(b)		410	431	416	368		
達成率(a/b)%		97.8%	91.6%	93.5%	104.1%		評価 A

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 24-1】市が独自に取り組む施策によるCO ₂ 削減見込量 地球温暖化対策実行計画に基づく施策の実施によるCO ₂ 削減見込量を見る指標 【単位：万t】					結果の分析	
目標設定の考え方	実行計画に基づく具体的な取組によるCO ₂ の削減見込量を指標として設定しました。(太陽光利用設備導入、ごみ焼却熱の利用、森林整備の促進等から削減される見込量)					平成30年度の実績値は、平成28年度の実績値(最新実績値)を用いて評価した。地球温暖化対策実行計画の重点プロジェクトを中心に具体的な取組を実施し、前年度より削減見込量は増加したが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度における買取価格の低下等により住宅用太陽光発電システムの導入件数が伸び悩んだこと等により、目標達成には至らなかった。今後、更なる再生可能エネルギーの利用促進が必要と考える。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	
目標値(a)	4.8	5.8	6.3	6.7	7.2	7.7	
実績値(b)		5.4	5.5	5.7	5.9		
達成率(b/a)%		93.1%	87.3%	85.1%	81.9%		評価 B

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 24-2】再生可能エネルギー等によるCO ₂ 削減見込量 地球温暖化対策実行計画に基づく施策の実施によるCO ₂ 削減見込量を見る指標 【単位：万t】					結果の分析	
目標設定の考え方	再生可能エネルギーなどの導入や支援によるCO ₂ の削減見込量を指標として設定しました。(太陽光利用設備導入、大規模太陽光発電所を活用した発電等から削減される見込量)					平成30年度の実績値は、平成28年度の実績値(最新実績値)を用いて評価し、地球温暖化対策実行計画の重点プロジェクト目標を達成した。市の補助制度や公共施設への太陽光発電設備の導入、メガソーラーの活用により、削減見込量は着実に増えている。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	
目標値(a)	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	
実績値(b)		0.8	0.9	1.0	1.0		
達成率(b/a)%		114.3%	112.5%	111.1%	100.0%		評価 A

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成30年度		平成31年度(令和元年度)指標・目標(Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	省エネルギー対策普及促進事業【中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業】 【環境政策課】	地球温暖化推進条例第11条に基づく計画書制度の効果的な運用 中小規模事業者向け支援策の効果的な実施を関係機関と連携して実施	事業者からの計画書受付実績件数:16件 アドバイザー派遣:58回	地球温暖化推進条例第11条に基づく計画書制度の効果的な運用 中小規模事業者向け支援策の効果的な実施を関係機関と連携して実施
	市内事業者の約9割が中小規模事業者であることから、中小規模事業者に対する省エネルギー対策等の支援を実施する。		実施により削減効果が得られた。 CO ₂ の削減見込量:144t-CO ₂	

2	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー) 【住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業】	【環境政策課】	補助件数500件(太陽光発電システム等(太陽熱を含む)) メガソーラーを活用した環境教育等の実施(見学者:月20人以上)	実績	補助件数:318件 平成30年度見学者数:234人 事業開始からの累計:2,356人	補助件数230件 (太陽光発電システム等(太陽熱を含む)) メガソーラーを活用した環境教育等の実施(見学者:月20人以上)
	太陽エネルギー利用設備の更なる導入促進に向け、太陽光発電システムの設置補助事業などを推進する。			評価	買取価格の下落等の影響により減少したため、太陽光発電設備に加え、蓄電池や省エネ設備の導入など、住宅全体のスマート化について、普及促進を図る必要がある。 平成30年度見学者数は月平均19.5人であり、概ね予定通り実施できた。	
3	水素供給設備整備補助事業	【環境政策課】	補助制度の創設 事業者への補助実施	実績	補助制度の要綱を策定した 事業者を募集したが、応募はなかった。	事業者への補助実施
	市内に水素供給設備を整備する事業者に対する経費の一部補助を実施する。			評価	概ね予定通り実施した。引き続き事業者への働きかけを行う必要がある。	
4	脱温暖化まちづくり推進事業 【次世代クリーンエネルギー自動車普及促進事業】 【地球温暖化対策推進基金積立金】	【環境政策課】	基金積立額:5,720万円 電気自動車・燃料電池自動車の購入奨励台数:50台・10台	実績	:55,696,811円 電気自動車50台・燃料電池自動車3台	基金積立額:670万円 電気自動車・燃料電池自動車の購入奨励台数:60台・10台
	地球温暖化対策推進基金の有効活用を図るとともに、次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた電気自動車の購入奨励制度などを推進する。			評価	寄付金が少なかったため、目標額に達しなかった。基金への寄附増額を目指し、基金の活用目的などを広く啓発していく必要がある。 概ね予定どおり実施した。燃料電池自動車については、環境にやさしい次世代のエコカーとして、見学会の実施や補助事業のPRなど更なる普及活動が必要である。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	省エネルギー対策普及促進事業 【中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業】	17,070	12,363	11,694	11,694	0
2	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー) 【住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業】	31,830	26,530	22,120	22,120	0
3	水素供給設備整備補助事業	2,695	0	0	0	0
4	脱温暖化まちづくり推進事業 【次世代クリーンエネルギー自動車普及促進事業】 【地球温暖化対策推進基金積立金】	65,080	63,999	61,729	61,729	0

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 40】再生可能エネルギー等によるCO ₂ 削減見込量 地球温暖化対策実行計画に基づく施策の実施によるCO ₂ 削減見込量を見る指標						結果の分析	
	【単位:万t】						平成30年度の実績値は、平成28年度の排出量(最新実績値)を用いて評価し、地球温暖化対策実行計画の重点プロジェクト目標を達成した。 市の補助制度や公共施設への太陽光発電設備の導入、メガソーラーの活用により、削減見込量は着実に増えている。	
目標設定の考え方	再生可能エネルギーなどの導入や支援によるCO ₂ の削減見込量を指標として設定しました。 (太陽光利用設備導入、大規模太陽光発電所を活用した発電等から削減される見込量)							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1		
実績値(b)		0.8	0.9	1.0	1.0		評価	A
達成率(b/a)%		114.3%	112.5%	111.1%	100.0%			

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

〔他の部局との庁内横断的な取組〕

電力需要が高まる夏の日中に、家庭でのエアコンの使用を控え、市内の公共施設や民間施設で暑さをしのいだり、イベント等に参加するなど、地域で集まって涼しく過ごすことで、地域の節電・省エネ効果を高める「クールシェアさがみはら」を実施した。その際、健康増進課と連携して「熱中症予防啓発うちわ」を配架するなど、熱中症予防の啓発を合わせて実施した。

管財課等の公用自転車に「COOL CHOICE」と「smart move」ロゴのステッカーを貼り、広くロゴのPRと自転車利用を呼びかけた。

〔民間活力を生かした取組〕

平成26年度に市と民間事業者の協働事業として、市一般廃棄物最終処分場に整備した大規模太陽光発電所（さがみはら太陽光発電所）の施設見学を実施した。

企業・団体の寄付により作製した、クールシェア啓発うちわ等を市と「さがみはら地球温暖化対策協議会」の共催による「クールシェアさがみはら」で配布した。また、商業施設の協力のもとクールシェアイベントを開催し、地域の節電・省エネ効果を高める啓発に取り組んだ。

さがみはら環境まつりにおいて、民間事業者や横浜国立大学と連携して「水素エネルギー体験教室」を開催し、燃料電池プラレール・ミニ四駆の走行、子供向け実験教室を実施した。

〔地域の独自性を生かした取組〕

地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」啓発事業として、ホームタウンチームと連携した啓発CMの制作・放映やさがみはら地球温暖化対策協議会と連携したイベント等へのブース出展、さがみはら地球温暖化防止フォーラムを実施した。

「COOL CHOICE（賢い選択）」とは、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスを26%削減するという国の掲げる目標達成のため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「ライフスタイル」など、地球温暖化対策に資するあらゆる行動を促す国民運動

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

再生可能エネルギー利用設備の導入促進に向けて、太陽光利用設備の導入補助制度のPRや大規模太陽光発電所を活用した再生可能エネルギーの普及促進に努めたが、固定価格買取制度の買取価格が年々引き下げられたこと、また東日本大震災が発生後5年以上経過し、同設備導入に係る関心が低下したことなどから、同補助制度の利用者は、平成24年度をピークに減少している。一方、平成25年度から開始したエネファーム及び蓄電池に関する補助制度の利用者は増加傾向にあることから、効果的な補助メニューを検討していく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

再生可能エネルギーの普及に向けて、PRの拡充を図るとともに、設備導入に関しては、国・県等と連携しながら、効果的な補助メニューを検討していく。

エネルギー問題や地球温暖化問題の解決の一助とするとともに、再生可能エネルギーの普及啓発や環境教育に活用するため、大規模太陽光発電所を環境学習や環境教育に引き続き活用していく。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

CO2排出量は、基準年度比で15.9%減少し、初めて目標を達成した。これは、産業部門の排出量が大きく減少したことによるものであり、景気の動向に左右されることから、今後もより一層の省エネ活動の促進が必要である。なお、民生業務部門では業務面積の増加により、基準年度比較で39.51%（17.86万t CO2）の増加となっており、更なる削減が必要となっている。

再生可能エネルギー利用設備の導入促進に向けて、太陽光利用設備の導入補助制度のPRや大規模太陽光発電所を活用した再生可能エネルギーの普及促進に努めたが、固定価格買取制度の買取価格が年々引き下げられたこと、また東日本大震災が発生後5年以上経過し、同設備導入に係る関心が低下したことなどから、補助制度の利用者は、平成24年度をピークに減少している。一方、平成25年度から開始したエネファーム及び蓄電池に関する補助制度の利用者は増加傾向にあることから、効果的な補助メニューを検討していく必要がある。

電気自動車の導入補助制度の利用者は伸びているものの、次世代クリーンエネルギー自動車の普及に向け、今後さらなる普及拡大を図るためには、引き続き効果的な補助制度の検討を行う必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

民生業務部門におけるCO2排出量の削減については、引き続き中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業により、高効率な設備への更新や省エネルギー対策の普及促進に取り組む。

太陽エネルギー利用設備の更なる導入促進に向け、太陽光発電設備に加え、蓄電池や省エネ設備の導入など、住宅全体のスマート化の普及促進に取り組むとともに、効果的な補助メニューを検討する。また、次世代クリーンエネルギー自動車の導入補助についても、引き続き実施する。

家庭でのさらなる温室効果ガス排出削減に向け、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」を推進するとともに、その推進にあたっては、国の補助メニューの活用などにより、更なる地球温暖化対策の普及促進に取り組む。また、「さがみはら地球温暖化対策協議会」と連携し、広く市内を対象にした啓発活動を実施する。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

相模原市地球温暖化対策推進条例に基づく地球温暖化対策計画書制度のもと、中小規模事業者が計画的に省エネ対策に取り組めるよう、省エネ設備等の導入に関する事業者説明会やアドバイザー派遣などの支援を行い、市域の温室効果ガスの排出削減を推進することができた。なお、削減効果は144t-CO2であった。

地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」の普及啓発については、地域公共交通機関(バス)と連携したCM放映や「さがみはら地球温暖化対策協議会」との共催により市内地域イベント等へのブース出展と「さがみはら地球温暖化防止フォーラム」の開催を行うなど、国の補助金を活用して広く市内での普及啓発を行うとともに、「COOL CHOICE」に対する賛同を呼びかけ、938の個人・団体から賛同を得た。

住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業は、太陽光発電設備が国や県の補助対象ではなくなった影響及び固定買取価格制度による買取価格の減少により、補助件数は減少した。また、再生可能エネルギーの普及啓発として、大規模太陽光発電所において、市民や事業者向けの見学会の実施やさがみはら地球温暖化対策協議会と連携した出前講座などによる環境教育を行い、再生可能エネルギーの活用について身近に感じる機会を提供できた。

地球温暖化対策推進基金への積極的な積立を行い、地球温暖化対策に関する事業の財源として有効活用した。また、電気自動車や燃料電池自動車の購入奨励を行い、次世代クリーンエネルギー自動車の普及を図ることができた。

水素供給設備整備補助事業については、本市における水素社会の実現に向け、市内に同設備を整備する事業者に対して経費の一部を補助する制度の要綱を制定した。また、九都県市等、他自治体と連携し、事業者への積極的な誘致活動や、国に対して規制緩和等の要望活動を行った。

地球温暖化対策実行計画に基づく施策については、市附属機関である「相模原市地球温暖化対策推進会議」から、諸施策の着実な実施により年間約5.9万t-CO2の削減につなげたことを評価されている。市域全体のCO2排出量は368.2万t-CO2と推計され、目標値に達したことから、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

「さがみはら地球温暖化対策協議会」と連携して、自治会、公民館、学校における出前講座を実施したほか、国の補助メニューを活用して地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」を推進するなど地球温暖化対策の普及促進に取り組んだ。

住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業については、各種イベントにおいて、奨励事業の普及啓発を行うなど、市民や事業者のニーズの把握に取り組んだ。

水素エネルギー普及促進については、燃料電池自動車の購入奨励を行うとともに、水素供給設備整備補助事業に関する要綱を制定した。また、公用車として導入した2台の燃料電池自動車を活用し、外部給電器から電源を確保した各種イベントや見学会を実施した。

1.4 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

1.5 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくれます
施策名	NO	25	環境を守る担い手の育成
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	環境を守る活動をする市民が増えている。
取組の向	<p>1 環境教育・意識啓発活動の推進 市民や事業者など多様な主体に、環境について考える機会や環境情報を提供するとともに、あらゆる場面において環境学習・環境教育が推進されるよう、市民・事業者・学校と連携して取り組むことのできる仕組みを構築します。 また、次代を担う子どもたちが環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動につなぐことができるよう、学習機会の充実を図ります。</p> <p>2 多様な主体の環境行動への支援 環境問題に取り組む市民や事業者など、多様な主体による環境行動に関する情報の共有化を支援し、相互の理解と協力につなげていきます。 また、産学連携や異業種間の交流を促進しながら、環境負荷の少ない技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援を行うなど、環境と経済が相互に持続的に発展する社会をめざした取り組みを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
環境を守る担い手の育成	1	【指標 47】 日常生活において、環境に配慮している市民の割合	【業績評価指標 25-1】 環境講座への参加者数	環境を守る担い手の育成事業 地球温暖化対策地域協議会活動支援事業 【地球温暖化対策啓発活動支援事業】	
			【業績評価指標 25-2】 環境啓発イベントにおける来場者数	環境情報センターの管理運営 自然環境観察員制度の運用	
			【指標】	【業績評価指標】	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	31,983	31,940	32,018	30,609	30,733	概ね横ばい
人件費	3,475	3,755	3,830	3,816	3,840	
総事業費	35,458	35,695	35,848	34,425	34,573	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	49	50	50	48	48	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 47】日常生活において、環境に配慮している市民の割合 環境を守る活動を行う市民が増えている状態を見る指標 【単位： %】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で、環境のために行うものとして、「省エネにつながる行動をしている」など、6項目のうち2項目以上を実践すると回答した人の割合を毎年1ポイントずつ増加させることを目標として設定しました。					実績値は目標値には届かなかったものの、地球温暖化対策に関する普及啓発の強化等により、昨年度から4.5ポイント増加した。目標達成に向け、環境問題に無関心な層を取り込んだ啓発活動や環境イベントの広報活動の強化及び企画内容の充実等を行う。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	56.6	63.0	64.0	65.0	66.0		67.0
実績値(b)		50.6	60.1	59.1	63.6		
達成率(b/a) %		80.3%	93.9%	90.9%	96.4%		評価 B

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 25-1】環境講座への参加者数 環境情報センターで実施した環境講座における参加者数 【単位： 人】					結果の分析	
目標設定の考え方	多様な主体の環境意識の向上を図る取組であることから、平成25年度の実績値を基準として参加者数を増加させることを目標として指標に設定しました。					前年度の実績を踏まえ、継続して行う講座と新規で行う講座をバランスよく実施することで、昨年に比べ、参加人数が増加した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	1,628	1,650	1,660	1,670	1,680		1,690
実績値(b)		6,961	3,588	2,336	2,644		
達成率(b/a) %		421.9%	216.1%	139.9%	157.4%		評価 A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 25-2】環境啓発イベントにおける来場者数 市内の多様な主体が実施する啓発事業への来場者数 【単位： 人】					結果の分析	
目標設定の考え方	環境啓発イベントに参加することが、環境に対して考えるきっかけとなるため、市内の多様な主体が実施する啓発事業への来場者数を目標に設定しました。					地球温暖化対策に関する普及啓発を強化し、地域イベントへの環境啓発ブース出展等を通じ、環境問題に無関心な層も取り込んだ啓発活動を実施した。また、さがみはら環境まつりでは、広報活動を強化し、企画内容を充実させた。それらの結果、全体として来場者数が増加し目標を達成した。最終年度での実績値の達成に向けて、更なる事業の推進を行う。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	4,314	5,300	5,400	5,500	5,600		5,700
実績値(b)		3,660	3,622	4,718	5,783		
達成率(b/a) %		69.1%	67.1%	85.8%	103.3%		評価 A

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成30年度		平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	環境を守る担い手の育成事業 【環境政策課】	パンフレットの作成 年次報告書の公表 さがみはら環境まつりの開催 環境教育行動計画の策定 に向けた検討	実績 啓発用パンフレットを6600部作成し、市内小学生に配布した。 年次報告書を作成し、公表した。 さがみはら環境まつりを6月24日に開催した。 次期環境基本計画の中に位置付けること等、策定の方向性を決定した。	パンフレットの改定 年次報告書の公表 さがみはら環境まつりの開催 環境教育行動計画の策定
	評価 パンフレットを作成し、次代を担う小学生に啓発できた。 予定どおり作成し、HP、行政コーナー等で広く市民に公表している。 約2,800人と多くの来場があり、アンケート調査では、99%(前年度98%)が満足という高評価であった。 環境教育行動計画の策定方針が固まった。			
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業 【環境政策課】	イベント参加時の体験型普及啓発の実施 インターネットや会報を活用した情報提供の実施 会員数増加	実績 かんきょうフェア等へのイベント参加、市民向け省エネ・創エネ施設見学会・自治会・公民館等への出前講座等を行ったほか、さがみはら地球温暖化防止フォーラム(家電買い替えをテーマとしたトークショー)を市と共催で実施するなど、広く市民との接点を意識した啓発活動を実施した。 ホームページや会報(年2回)を活用した情報提供を行った。 12名増加し、会員数は112となった。	イベント等での体験型普及啓発の実施 インターネットや会報を活用した情報提供の実施 会員数増加
	評価 出前講座やイベント等において、家庭における地球温暖化対策の普及啓発を行ったことなどにより、温室効果ガス排出削減に繋がった。また、協議会活動の理解を促す活動を、合わせて実施することにより会員数も増加した。			

3	環境情報センターの管理運営 【環境政策課】	事業参加者目標人数の達成率:65% 環境情報センターのホームページへのアクセス(前年度より増加)	実績	108%(前年度158%) 42,803件(前年度42,148件) 95件(前年度98件) 12回(前年度12回)	事業参加者目標人数の達成率:65% 環境情報センターのホームページへのアクセス(前年度より増加)
	環境情報センターにおいて開催する環境講座等により、多様な主体の環境意識の向上を図る。	エコネットの輪に登録しているプログラム数(前年度より増加) メールマガジンの発行件数(12回以上)	評価	目標値を下回っている項目もあるが、全体的には概ね予定どおり啓発できた。事業参加者目標人数の達成率については、目標の値を現状に合わせ、これまでより高く設定したため減少したが、事業の参加者数については昨年度に比べ増加している。	エコネットの輪に登録しているプログラム数(前年度より増加) メールマガジンの発行件数(12回以上)
4	自然環境観察員制度の運用 【環境政策課】	登録人員の数(H23年度88人より増加)	実績	登録人数:95人	登録人員の数(H23年度88人より増加)
	自然環境観察員制度により自然環境に関する環境教育を推進する人材の育成を図る。 自然環境観察員制度とは 市では、市民と行政が一体となって自然環境を調査することにより、身近な自然に目を向け自然環境に対する関心を高め、環境保全意識の高揚を図るとともに、大切な自然を監視・保全していくための基礎資料を継続的に集積する目的で、平成13年度から、市民ボランティアによる「自然環境観察員制度」を実施している。登録は市内在住、在勤又は在学の中学生以上の方を対象に募集を行っている。 この制度における主な活動は、指標動植物種を対象とした「身近な生きもの調査」である。 また、この活動以外に、専門部会として植物調査部会・湧水調査部会・野鳥調査部会・河川生物相調査部会の4つを設けており、希望の部会に所属して調査に参加することも可能となっている。		評価	増加しており、環境事業への自主的な参加が広がっている。 なお、100人程度を定員としているため、適正な登録人数で推移している。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

(単位:千円)

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	環境を守る担い手の育成事業 【環境政策課】	2,085	1,580	1,713	892	821
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業 【環境政策課】	4,500	4,200	4,200	4,200	0
3	環境情報センターの管理運営 【環境政策課】	25,403	24,799	24,791	0	24,791
4	自然環境観察員制度の運用 【環境政策課】	30	30	29	0	29

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 41】環境啓発イベントにおける来場者数						結果の分析	
	市内の多様な主体が実施する啓発事業への来場者数 【単位:人】						地球温暖化対策に関する普及啓発を強化し、地域イベントへの環境啓発ブース出展等を通じ、環境問題に無関心な層も取り込んだ啓発活動を実施した。また、さがみはら環境まつりでは、広報活動を強化し、企画内容を充実させた。その結果、全体として来場者数が増加し目標を達成した。最終年度での実績値の達成に向けて、更なる事業の推進を行う。	
目標設定の考え方	環境啓発イベントに参加することが、環境に対して考えるきっかけとなるため、市内の多様な主体が実施する啓発事業への来場者数を目標に設定いたしました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	5,187	5,300	5,400	5,500	5,600	5,700		
実績値(b)		3,660	3,622	4,708	5,783			
達成率(b/a)%		69.1%	67.1%	85.6%	103.3%		評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

〔他の部局との庁内横断的な取組〕

小学生向けの環境基本計画啓発用パンフレットを作成し、各学校へ配布している。

〔民間活力を生かした取組〕

市内の約100の企業等が会員となっている「相模原の環境をよくする会」の主催により、自然観察ウォッチングや河川生物相調査を実施した。また、その一部の事業において、市内大学と連携することを計画した。

平成26年度に市と民間事業者の協働事業として、市一般廃棄物最終処分場に整備した大規模太陽光発電所(さがみはら太陽光発電所)の施設見学を実施した。(再掲「NO.24」)

市と「さがみはら地球温暖化対策協議会」の共催による「クールシェアさがみはら」を実施し、企業・団体の寄付により作製した、クールシェア啓発うちわ等を配布したほか、商業施設の協力のもとクールシェアイベントを開催し、地域の節電・省エネ効果を高める啓発に取り組んだ。(再掲「NO.24」)

また、町田市との一斉ライトダウン事業「まちだ・さがみはらライトダウン」について、「さがみはら地球温暖化対策協議会」を始め、2地域の民間団体等への呼びかけを行うとともに、民間の実施協力施設を募集し、2地域の協力施設とともに実施した。

さがみはら環境まつりの中で、鉄道事業者と連携して、水素エネルギーに関する啓発事業を実施した。

〔地域の独自性を生かした取組〕

さがみはら地球温暖化対策協議会の出前講座において、会員となっている市内全地区の自治会連合会のネットワークを活用した周知や募集を行っている。

地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」の普及啓発については、「さがみはら地球温暖化対策協議会」のほか、ホームタウンチームや地元企業・団体と連携し、地域イベントへのブース出展等を実施した。(一部再掲「NO.24」)

「COOL CHOICE(賢い選択)」とは、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスを26%削減するという国の掲げる目標達成のため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「ライフスタイル」など、地球温暖化対策に資するあらゆる行動を促す国民運動

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

指標としている、環境啓発イベントにおける来場者数は、目標値に達し、アンケートによる満足度は99%(前年度98%)に達するものもあり、イベント来場者の環境に対する関心や認識は高まっているが、環境問題に無関心な層への啓発や担い手の育成に向けた事業については、継続が必要である。

毎年、産官学民連携の継続実施事業を通じて、市民等の環境活動に対する意識や認識が高まり、企業においては、これらのイベントへの参加が自社のCSR活動の一部に繋がるなど、数値では表せない効果が期待される。

環境啓発活動を継続して行い、市内の小中学生の環境に対する関心や知識を高めることで、環境を守る担い手の育成に繋がると考える。

(2) 今後の具体的改善策

環境啓発イベントの大幅な来場者数の増加は難しいが、本市の地域特性である自然や省エネなど身近に関心のある環境をテーマに設定して様々な世代、立場の方が参加出来るように工夫していく。

企業の環境に対する社会的責任を促進していくために、環境をよくする会の活動をPRして会員企業数の増加を図るとともに、市内企業が実施する環境啓発イベントへの参加などを企画・実施する。

市内の小中学校の生徒が、環境に対する関心や知識を高めていくために、小中学校の環境活動への支援を行うなど教育委員会との連携を図りながら、学校・地域による環境教育の推進を図る。

「さがみはら地球温暖化対策協議会」と連携し、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」を推進するとともに、環境問題に無関心な層を含め、広く市民の当該運動への賛同を求めつつ、取組の普及啓発を図る。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

日常生活において、環境に配慮している市民の割合は、年度別目標値を下回ったが、基準値と比較すると増加傾向にある。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、平成25年3月に設立されて以降、活動の幅も広がり、会員も増加している。3つの部会を設置し会員相互の連携や啓発事業を実施しており、今後も、同協議会の活動が円滑に行われるよう市として積極的に支援する必要がある。

環境情報センターの運営管理については、SNSの活用など周知方法の工夫が活かされた結果、事業参加者が目標に達するなど、事業実施については、概ね良好な運営がされている。

(2) 今後の具体的改善策

環境行動を意識する市民の割合が目標値に達していないため、今後も環境情報センターで実施する環境講座や環境まつり等の啓発イベントを行うことで、身近な環境行動を啓発し、市民の意識の向上に努める。特に、喫緊の課題である温暖化対策については、温暖化へのリスク理解を深める機会を提供することで行動の必要性を促すよう配慮する。また、多様なライフスタイルの市民に即した啓発となるよう、様々な広報媒体を活用して啓発活動を行うとともに、既存のイベントへの参加者を呼び起こすため、丁寧な周知を心がける。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、若者や子ども、親子をはじめとする幅広い市民層に対し、出前講座の開催や各種イベントへの出展等を通じて温暖化対策協議会の認知度アップと温暖化防止活動への参加促進を継続して実施する。

環境の情報発信拠点である環境情報センターの指定管理者に対し、引き続き、多くの市民が気軽に環境行動を実施できるようにする啓発型の講座の実施をするよう調整を行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

環境を守る担い手の育成事業では、「環境情報センター」を拠点として環境団体のネットワークを広げる事業や、小学生向けのパンフレット等による子ども世代への働きかけ、さがみはら環境まつりなどの啓発行事を継続的に実施し、市民全体が日々の生活において環境への配慮(関心)をもって活動していただくよう努めた。また、自然環境観察員制度は適正な登録者数で推移しており、ボランティアの主体的活動が進んでいる。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、順調に会員数を伸ばし、様々な啓発事業が展開され、若者や子ども、親子をはじめとする幅広い市民層に対し、温暖化対策協議会の認知度アップと温暖化防止活動への参加促進を図った。

総合計画における【指標47】は、基準値と比較すると「増加」しているが、目標値には達していないことから、今後、更なる環境に対する普及啓発が必要と考える。環境情報センターで実施する環境講座や環境まつり等の啓発イベント、環境問題に無関心な層を取り込んだ啓発活動等を通じて、身近な環境行動を啓発することにより、市民の環境意識の向上に努めていく。

業績評価指標25-2及び総合戦略の指標41について、市内の多様な主体が実施する啓発事業への来場者数は、既存事業の充実に加え、地球温暖化防止フォーラムやホームタウンチームの試合会場等、新たに地域イベントでの環境啓発ブースの出演を実施したことにより、指標の目標数を達成することができたことから評価はAとした。指標47の市民アンケート結果における評価はBであるが、環境を守る担い手の育成に関する施策とあわせて総合的に評価すると、本施策は一定の評価が得られると考えられるため、1次評価はAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

環境まつりについては、集客力の高い南区のユニコムプラザさがみはら・ポーノ広場で開催し、多くの市民の環境行動に対する意識向上に努めた。なお、来場者アンケートでは、環境に対する意識が向上したと回答した人の割合は97%であった。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、協議会の認知度の向上と地球温暖化対策への参加促進を図るため、イメージキャラクター「さがぼーくん」を活用した啓発活動を展開し、若者や子ども、親子をはじめとする幅広い市民層を対象とした啓発活動を実施した。また、地球温暖化対策への理解を深める自治会、公民館等での出前講座を実施した。

環境情報センターの環境学習プログラムについては、SNSやラジオの活用など周知方法を工夫し、啓発・周知の機会を充実させた。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります
施策名	NO	26	資源循環型社会の形成
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	家庭ごみの排出量が減っている。
	資源のリサイクルが進んでいる。
取組の方向	ごみの総排出量が減っている。
	<p>1 ごみを出さない環境の形成 市民や事業者がごみの問題を自らの問題としてとらえ、ごみを出さない環境づくりに取り組むため、ごみの発生・排出抑制に向けた減量目標を定めるとともに、具体的なごみ減量行動へつなげ、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。</p> <p>2 リサイクルの促進 限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収、集団資源回収の拡充や事業系ごみの資源化を一層促進するほか、バイオマス利活用の動向等を踏まえ、剪定枝や生ごみなどの新たな資源化促進策を検討するなど、リサイクルシステムの構築を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
資源循環型社会の形成	1	【指標 48】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量	【業績評価指標 26-1】 街頭PRによる周知人数、講座等啓発活動参加人数	家庭ごみの減量化、資源化推進事業 循環型社会普及啓発事業	
		【指標 50】 ごみ総排出量	【業績評価指標 26-2】 中小事業所の戸別訪問指導件数	事業系ごみの減量化、資源化促進事業	
	2	【指標 49】 リサイクル率	【業績評価指標 26-1】 (再掲) 街頭PRによる周知人数、講座等啓発活動参加人数	(再掲) 家庭ごみの減量化、資源化推進事業 (再掲) 循環型社会普及啓発事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	1,806,578	1,800,096	1,911,985	1,897,503	1,891,765	平成30年度の人件費は、平成28年10月に実施した一般ごみの週2回収集の移行に伴い増員した人員を移行前に変更したため減額となった。なお、総事業費は前年度と同水準となった。
人件費	113,722	97,771	114,905	96,268	90,936	
総事業費	1,920,300	1,897,867	2,026,890	1,993,771	1,982,701	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,656	2,633	2,809	2,761	2,792	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 48】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 家庭におけるごみの排出量の状況を見る指標 【単位: g】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、1人1日あたりの家庭ごみ排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定により市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量の目標を平成30年:500g以下から480g以下に変更					目標値には達しなかったが、着実に市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は減少している。主な要因として、平成28年10月に一般ごみ収集運搬体制を週3回から週2回へ移行したこと、使用済小型家電リサイクル事業の実施などの他、相模原ごみDE71(でない)大作戦での各種啓発活動を実施したことにより、市民のごみの減量に対する意識が向上し、ごみと資源の分別の取組が更に進んだものと推測される。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	631	506.3(515.7)	497.5(510.5)	488.7(505.3)	480(500)		490以下
実績値(b)		520.0	506.6	493.7	490.7		
達成率(b/a)%		97.4%	98.2%	99.0%	97.8%		
						評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 49】 リサイクル率 ごみの資源化率の状況を見る指標 【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、さらに資源化が進むことを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴いリサイクル率の目標を平成30年:30%以上から25%以上に変更 これにより、平成25年度の目標値を26%から21.6%に変更した。 「リサイクル率」は、平成23年度における実績が20.2%となっており、最終目標(平成30年度30%以上)の達成が困難な状況となっていることから、相模原市廃棄物減量等推進審議会からの「目標の設定については、4Rの取組が今後も推進されるよう留意すること」との答申も踏まえて、達成可能と見込まれる数値のなかでも、市民、事業者、行政の協働による一層の減量化・資源化が推進されるよう考慮し、平成30年で25%以上を目標値とした。					資源量は、昨年度と同水準であったものの平成30年度の実績値は19.5%となり、目標値(25%)を下回った。主な要因としては、各種容器包装の減容化、新聞や書籍等の電子化による発行部数の減少、スーパーマーケットなどが行う資源回収の増加によるものと考えられる。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	18.1	23.0	23.7	24.6	25.0%以上		
実績値(b)		19.8	20.2	20.0	19.5		
達成率(b/a)%		86.1%	85.2%	81.3%	78.0%		
						評価	C

【指標3】

指標と説明	【指標 50】 ごみ総排出量 ごみの総排出量の状況を見る指標 【単位: t】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、ごみの総排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴いごみの総排出量の目標を平成30年:250,000t以下から223,000t以下に変更					家庭系ごみは、着実に減少しており、要因としては、各種啓発活動や小型家電リサイクル事業でのメダルプロジェクトへの参加等により、ごみの減量化・資源化に対する取組が進んだものと推測される。また、事業系ごみは、前年度と比べ微増しており、その要因は景気動向等の社会情勢の影響によるものと推測される。さらに、資源は、年々減少しており、その要因は、容器包装の減容化などによるものと考えられる。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	272,000	229,432	227,251	225,222	223,000		225,964以下
実績値(b)		233,237	228,770	227,222	225,586		
達成率(b/a)%		98.4%	99.3%	99.1%	98.9%		
						評価	B

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 26-1】 街頭PRによる周知人数、講座等啓発活動参加人数 市民意識の醸成を図っていることを示す指標 【単位: 人】					結果の分析	
目標設定の考え方	ごみの減量化・資源化に係る街頭PRや講座等の啓発者数や参加者数について、直近2年間の実績値(平成24~25年度)の平均を基準に継続的に啓発していくことを目標として指標を設定しました。					街頭PRや各種講座の開催、ごみ・資源集積場所における早朝啓発などの活動を継続的に実施したことにより、目標値を上回ることができた。特に街頭PRに力を入れたことで参加人数の増加につながった。	
	基準値(H24・25年度の平均)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000		33,000
実績値(b)		33,662	33,205	34,990	41,717		
達成率(b/a)%		102.0%	100.6%	106.0%	126.4%		
						評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 26-2】中小事業所の戸別訪問指導件数 中小事業所への廃棄物の適正処理等についての訪問指導の件数 【単位：件】						結果の分析	
	目標設定の考え方	廃棄物の適正処理及び減量化の促進を目的とし、市内の中小事業所への戸別訪問指導を行っています。その指導効果をより高めていくため、目標値となる訪問指導件数を毎年増加させるなかで、地区別訪問指導に加え、業種別訪問指導さらに前年度不在であった事業者への再訪問を行う目標を設定しました。						過年度に戸別訪問したが不在であった事業者へ再訪問(574件)し、個々の指導に時間を要したことから、目標を達成することができなかった。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	C
目標値(a)	2,936	3,000	3,050	3,100	3,150	3,200		
実績値(b)		1,873	2,400	3,177	2,406			
達成率(b/a)%		62.4%	78.7%	102.5%	76.4%			

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成30年度		平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 家庭ごみの減量化、資源化推進事業【資源循環推進課】	4Rを推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減らし、資源分別回収を推進する。また、コミュニティによるごみの減量化・資源化を図るため、地域団体等の活動を支援する。	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(480.0g以下) リサイクル率(25.0%以上)	実績 市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(491g) リサイクル率(19.5%) 評価 ・市民1人1日当りの家庭ごみ排出量は、着実に減少しているが、目標値に対して11g超過している。 ・リサイクル率は前年度実績と比較して0.5ポイント低下し、目標値に対して5.5ポイント下回った。 ・今後、更に家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(490g以下)
2 事業系ごみの減量化・資源化促進事業【廃棄物指導課】	事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、指導、周知及び啓発を図る。	・事業系一般廃棄物平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組む	実績 ・H30搬入量 56,869t(H29搬入量 56,491t) ・過年度に戸別訪問したが不在であった事業者へ再訪問(574件)し、個々の指導に時間を要したため指導件数が減となった。(2,406件:前年度比771件減) ・啓発用ガイドラインを作成し、市処理施設及び商工会議所等に配架依頼し、事業者に配布した。(事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン2,500部) 評価 ・事業系一般廃棄物の搬入量は、景気動向等の社会情勢の影響により、前年度比378tの増加になった。 今後、減量化等に関する先進的な取組事例等を調査し、その事例を事業者に対し周知するなど、事業者の意識の向上を促し、搬入量を減少させる必要がある。	・事業系ごみ排出量(56,469t以下)
3 循環型社会普及啓発事業【資源循環推進課】	資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意識の醸成を図るため、情報提供や啓発活動を行うとともに、ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援する。	相模原ごみDE71大作戦啓発活動参加人数(33,000人以上)	実績 ・相模原ごみDE71大作戦実施回数 315回 参加人数 41,717人 評価 ・相模原ごみDE71大作戦において、街頭PRに特に力を入れたことで、目標参加人数を上回ることが出来た。 今後も引き続き、家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。	相模原ごみDE71大作戦啓発活動参加人数(33,000人以上)

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	家庭ごみの減量化、資源化推進事業【資源循環推進課】	1,840,538	1,890,236	1,883,946	580,714	1,303,232
2	事業系ごみの減量化資源化促進事業【廃棄物指導課】	1,529	479	407	0	407
3	循環型社会普及啓発事業【資源循環推進課】	69,918	6,788	7,412	3,045	4,367

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 46】市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量						結果の分析	
	家庭におけるごみの排出量が減っている状態を見る指標【単位: g】						目標値には達しなかったが、着実に市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は減少している。主な要因として、平成28年10月に一般ごみ収集運搬体制を週3回から週2回へ移行したこと、使用済小型家電リサイクル事業の実施などの他、相模原ごみDE71大作戦での各種啓発活動を実施したことにより、市民のごみの減量に対する意識が向上し、ごみと資源の分別の取組が更に進んだものと推測される。	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、1人1日あたりの家庭ごみ排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定により市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量の目標を平成30年:500g以下から480g以下に変更							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	523	506.3(515.7)	497.5(510.5)	488.7(505.3)	480(500)	490以下		
実績値(b)		520.0	506.6	493.7	490.7		評価	
達成率(b/a) %		97.4%	98.2%	99.0%	97.8%		B	

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

教育委員会との連携により、学校教育における総合的な学習の時間等に、ごみの減量化・資源化への関心を高めるため、分別の大切さなどに関する出前講座や体験学習を実施した。

図書館において、ごみの減量化・資源化の啓発キャンペーンを実施した。

保健所(健康増進課)が開催した「食育フェア」において、食品ロス削減のための啓発やフードドライブを実施した。

【民間活力を生かした取組】

3R推進月間(10月)の啓発イベント「リサイクルフェア2018」に向けて、大学生のボランティアを募集し協働してステージイベントの企画を行った(企画後、当該イベントは雨天により中止)。

市内主要駅の駅頭やスーパーマーケット及び大学などで、ごみの減量化・資源化を推進するためキャンペーンを実施した。

相模原市民桜まつりにおいて、実行委員会やお祭りに来場された市民等とともに「ごみ拾い大行進」を実施した。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

家庭ごみ排出量は、市民のごみの減量に対する意識が向上したことやごみと資源の分別の取組が進んでいるため、減少傾向にあるものの目標値に達していない状況である。毎年実施している「ごみ質測定調査」の結果(H30)によると、家庭から排出された一般ごみの約40%は生ごみ(食品ロスは約10%)であり、また、資源化が可能な紙やプラ製容器包装などが約30%となっていることから、特に生ごみ・食品ロスの削減や資源の分別意識の更なる向上を図るための啓発が必要である。

(2)今後の具体的改善策

家庭ごみの減量化に向けては、生ごみ処理容器の普及やフードドライブの推進等により生ごみ・食品ロスの削減を推進する。また、レジ袋削減や簡易包装の導入など、事業者への働きかけの強化などにより家庭から排出されるプラスチックごみの削減を推進する。

家庭ごみの資源化に向けては、市内に設置している小型家電回収ボックスの設置場所の見直し等により、回収量の増加に努めるとともに、「集団資源回収」のPRの強化及び実施団体の支援を推進する。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは、ごみの大量発生とその処理に伴う環境への負荷やコストの増大を招くため、廃棄物を持続可能(サステナブル)な形で最大限活用することが求められている。

天然資源の消費を抑制し、環境への負担をできる限り低減する、持続可能(サステナブル)な循環型社会や低炭素社会の形成に向けた取組が必要である。

家庭ごみ排出量は、市民のごみの減量に対する意識が向上したことやごみと資源の分別の取組が進んでいるため、減少傾向にあるものの目標値に達していない状況である。毎年実施している「ごみ質測定調査」によると、家庭から排出された一般ごみの約40%は生ごみ(食品ロスは約10%)であり、また、資源化が可能な紙やプラ製容器包装などが約30%となっていることから、特に生ごみ・食品ロスの削減や資源の分別意識の更なる向上を図るための啓発が必要である。

事業系ごみは増加傾向にあり、産業廃棄物や紙類などの資源化可能物も多く含まれていることから、分別の徹底によるごみの減量化・資源化を図る必要がある。

今後も、ごみの減量と資源分別の周知徹底を図るため、啓発活動を拡大していく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

家庭ごみの減量化に向けては、生ごみ処理容器の普及やフードドライブの推進等により生ごみ・食品ロスの削減を推進する。また、レジ袋削減や簡易包装の導入など、事業者への働きかけの強化などにより家庭から排出されるプラスチックごみの削減を推進する。

家庭ごみの資源化に向けては、市内に設置している小型家電回収ボックスの設置場所の見直し等により回収量の増加に努めるとともに、「集団資源回収」のPRの強化及び実施団体の支援を推進する。

事業系ごみの減量化・資源化に向けては、清掃工場に持ち込まれる事業系ごみの搬入物検査の強化等を行うとともに、事業者配布する啓発用ガイドラインに減量化・資源化に関する優良な取組事例を掲載するなど、意識向上を図る。また、多量排出事業者に対しては、講習会を開催して減量化・資源化に関する情報提供を行う。さらに、新たな取り組みについて、他市の事例を参考に研究を行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

家庭から出される食品ロス削減のため、夏休みに小学生とその保護者を対象とした調理実習形式の講座や、料理研究者による講演会などを新たに実施したことにより、効果的な啓発を図ることができた。

使用済小型家電リサイクル事業において、「都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト」への参加及び周知活動を行ったことにより、回収量の増加を図ることができた。(対前年14,366kg増加、14.1%増)

事業系ごみの啓発用ガイドラインを見直し、内容を精査するとともに、新たに事業者の減量化・資源化に関する取組事例を掲載するなど、事業系ごみの減量化・資源化の促進に努めた。

平成28年10月の収集運搬体制の見直し(一般ごみ収集回数週2回への移行)以降も、着実にごみの減量化・資源化が図られているものの、「指標2 リサイクル率」及び「業績評価指標2 中小事業所の戸別訪問指導件数」の目標達成率が70%台となっていることから、評価をBとした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

家庭から出される食品ロス削減のため、夏休みに小学生とその保護者を対象とした調理実習形式の講座や、料理研究者による講演会などを新たに実施したことにより、効果的な啓発を図ることができた。また、「相模原ごみDE71(でない)大作戦」においては、小学校4年生を対象とした出前講座の実施(74校)や若い世代を対象とした取組として、本市の清掃事業全般にかかる情報発信をSNS(ツイッター)を通じて行った。

使用済小型家電リサイクル事業において、「都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト」への参加及び周知活動を行ったことにより、回収量の増加を図ることができた(対前年14,366kg増加、14.1%増)。

事業系ごみの啓発用ガイドラインを見直し、内容を精査するとともに、新たに事業者の減量化・資源化に関する取組事例を掲載するなど、事業系一般廃棄物の減量化・資源化の促進に努めた。また、事業系一般廃棄物の減量化・資源化に関する施策について研究するため、近隣市への視察を行った。

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくれます		
施策名	NO	27	廃棄物の適正処理の推進	施策所管局	環境経済局
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」	局・区長名	岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	廃棄物が適正に処理されている。
取組の方向	<p>1 ごみ処理体制の整備 将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる資源化施設などの整備を進めます。 また、施設の管理運営や収集運搬業務の民間委託化を進めるなど、より効率的な収集運搬処分体制を整備します。</p> <p>2 不法投棄の防止対策の充実 ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置や監視パトロールの充実、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めるほか、たばこの吸殻等のポイ捨てや路上喫煙対策のさらなる充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
廃棄物の適正処理の推進	1	【指標 51】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合（家庭ごみ）	【業績評価指標 27-1】 一般ごみ収集運搬業務の民間委託割合	廃棄物処理施設の整備 一般ごみ収集業務の民間委託化の推進	
	2	【指標 52】 ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合	【業績評価指標 27-2】 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数	美化推進・不法投棄防止対策事業 きれいなまちづくりの日の推進	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	971,379	472,553	682,325	183,307	1,162,280	廃棄物処理施設の整備について、北清掃工場基幹的設備等改良工事の開始により、事業費が増額したもの。また、人件費については、令和元年10月に一般ごみ収集運搬業務の民間委託を拡大するための準備に人員を要したため増額したものの。
人件費	154,847	132,752	150,174	121,435	149,966	
総事業費	1,126,226	605,305	832,499	304,742	2,368,363	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,558	840	1,154	422	4,737	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 51】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ) 廃棄物が適正に市内で処理されている状態を見る指標 【単位: %】					結果の分析		
目標設定の考え方	他市等へ処理を委託することなく、市内の廃棄物処理施設(焼却施設・最終処分場)で全量処理が可能な体制を維持することを目標として設定しました。					市内で発生したごみの全量が、南清掃工場及び北清掃工場で処理された後、最終処分場で埋立処理されており、目標を達成した。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	A
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		100.0	100.0	100.0	100.0			
達成率(b/a)%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

【指標2】

指標と説明	【指標 52】 ボイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合 まちの美化が保たれた状態を見る指標 【単位: %】					結果の分析		
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「清潔に保たれている」、「おおむね清潔に保たれている」と回答する人の割合が約10ポイント増加することを目標として設定しました。					不法投棄撲滅キャンペーンや市民団体とのパートナーシップ協定締結、まち美化・路上喫煙防止合同キャンペーンを実施したことにより、ボイ捨て、不法投棄に対する市民意識が向上し、不法投棄回収量は減少傾向にあり、目標値を達成した。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	A
目標値(a)	62.9	69.0	70.0	71.0	72.0	73.0		
実績値(b)		71.7	72.7	76.2	74.9			
達成率(b/a)%		103.9%	103.9%	107.3%	104.0%			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 27-1】 一般ごみ収集運搬業務の民間委託割合 収集ごみの量に占める委託による収集ごみの割合を見る指標 【単位: %】					結果の分析		
目標設定の考え方	平成28年度時点で30%の一般ごみ収集運搬業務の民間委託割合を、平成31年度までに50%とすることを目標として指標に設定しました。					昨年度に続き、民間委託割合を維持し、目標値を達成することが出来た。		
	基準値(H28年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	A
目標値(a)	30			30	30	50		
実績値(b)				30	30			
達成率(b/a)%				100.0%	100.0%			

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 27-2】 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数 津久井地域不法投棄防止協議会と共催により実施している不法投棄撲滅キャンペーンへの参加人数を見る指標 【単位: 人】					結果の分析		
目標設定の考え方	津久井地域の旧4町の区域ごとに毎年順番に実施している事業であり、今後も継続的に実施することし、概ね現状維持を目標として指標を設定しました。					平成30年度に事業内容を見直し、地域住民が多数集まる地域事業へ協議会として参加し啓発活動を行った。このため、目標設定時における目標値・実績値及び達成率等での評価は困難であるが、約400組の啓発物品を配布し、協議会の活動紹介やパネル展示を実施した。		
	基準値(H24・25年度の平均)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	-
目標値(a)	88	100	100	100	100	100		
実績値(b)		108	111					
達成率(b/a)%		108.0%	111.0%					

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成30年度		平成31年度(令和元年度)指標・目標(Plan)	
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)		
1	廃棄物処理施設の整備【清掃施設課】	次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を進める。 北清掃工場基幹的設備等改良工事の実施	実績	次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を進めた。 北清掃工場基幹的設備等改良工事を進めた。	北清掃工場基幹的設備等改良工事の実施 次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を進める。 一般廃棄物最終処分場第2期整備地嵩上擁壁の整備に向けた取組を進める。
	評価		とも予定どおり実施できた。		

2	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進【廃棄物政策課】	平成31年10月委託実施に向けた具体的な取り組みを行う。	実績	第3次、第4次民間委託エリアについて検討を行った。 既存委託エリアの収集を着実に実施した。	令和元年10月に民間委託を拡充し、その割合を50%とする。
	一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に民間委託を進める。		評価	・とも予定どおり実施できた。	
3	美化推進・不法投棄防止対策事業【廃棄物指導課】	不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールの実施や監視カメラによる監視を継続して行う。	実績	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄回収量 (H29) 164t (H30) 148t 監視カメラ60台による監視を実施 地域清掃用ごみ袋作成及び配送業務委託 嘱託職員及び正規職員による不適正処理監視指導パトロールを延べ229回実施した。 再任用職員による不法投棄防止パトロールを延べ241回実施した。 市民団体14団体と不法投棄防止パートナーシップ協定を締結し、市民と協働による不法投棄防止対策を実施した。 不法投棄防止啓発看板(A3サイズ及びA4サイズ)を掲示を希望する申請者(市民・業者等)に配布した。 	不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールの実施や監視カメラによる監視を継続して行う。
	不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視を行う。また、不法投棄防止パートナーシップ協定を締結した市民団体を支援するなど不法投棄防止対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> まち美化キャンペーン(市内駅前5ヶ所)参加者合計287名、啓発品配布合計5,300セット 空き缶等散乱防止重点地区街美化アダプト制度実施団体 6団体 			
			評価	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体の継続的な活動により、市民の不法投棄防止の意識を高めることができた。 関連する「まち美化」と「路上喫煙防止」のキャンペーンを合同実施することにより、効果的な事業を行うことができた。 	
4	きれいなまちづくりの日の推進【資源循環推進課】	きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る ・自治会における市民地域清掃の実施	実績	<ul style="list-style-type: none"> 相模湖駅、藤野駅、原麻駅でポイ捨て禁止を呼びかけるとともに清掃活動を実施した。(空き缶等散乱防止重点地区及び小田急相模原駅は雨天により中止となった) 「空き缶くん大学に参上!!!」では、市内7箇所の大学で啓発物品を約1,400セット配布した。 市民地域清掃の自治会実施率82.7%(489自治会で実施) 	きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る ・自治会における市民地域清掃の実施
	市民との協働によるきれいなまちづくりに関する施策の充実を図るため、5月30日を「きれいなまちづくりの日」と制定し、市民等及び事業者に対するきれいなまちづくりの推進に係る意欲の醸成を図るとともに、地域の団体等にきれいなまちづくりに関する活動支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> きれいなまちづくりの日キャンペーンを各種実施することで、より多くの市民が参加するなど、清潔できれいなまちづくりの意識の向上が図られている。 市民地域清掃を各自治会でいった。 			

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	廃棄物処理施設の整備【清掃施設課】	501,883	6,933	986,225	907,544	78,681
2	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進【廃棄物政策課】	149,824	158,864	158,864	0	158,864
3	美化推進・不法投棄防止対策事業【廃棄物指導課】	27,953	14,853	14,578	3,317	11,261
4	きれいなまちづくりの日の推進【資源循環推進課】	2,665	2,657	2,613	0	2,613

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 47】市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)						結果の分析	
	廃棄物が適正に市内で処理されている状態を見る指標 【単位: %】						市内で発生したごみの全量が、南清掃工場及び北清掃工場で処理された後、最終処分場で埋立処理されており、目標を達成した。	
目標設定の考え方	他市等へ処理を委託することなく、市内の廃棄物処理施設(焼却施設・最終処分場)で全量処理が可能な体制を維持することを目標として設定しました。						評価	A
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		100.0	100.0	100.0	100.0			
達成率(b/a)%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

平成30年8月から11月にかけて、各区地域振興課とまち美化・路上喫煙防止合同キャンペーンを実施した。

【民間活力を生かした取組】

きれいなまちづくりの日キャンペーンの1つとして実施した「空き缶くん大学に参上!!!」にて、大学生からの関心をより一層得るため、学生に対して着ぐるみ着用のボランティア募集を行い、4名の学生から協力を得ることができた。

パートナーシップ協定を締結した市民団体と協働による不法投棄対策事業(散乱ごみの収集、不法投棄防止パトロールなど)を実施した。

【地域の独自性を生かした取組】

津久井地域の不法投棄防止活動の普及啓発のため、自治会や商工会などの団体に構成する津久井地域不法投棄防止協議会と共催でキャンペーンを行った。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

一般廃棄物最終処分場の埋立容量確保のため、嵩上擁壁など施設の整備が必要となる。

北清掃工場基幹的設備等改良工事を進めた。今後、南清掃工場も含め、ごみ処理体制確保のための計画的な施設整備等が必要となる。

一般ごみ収集業務について、現状30%の民間委託を行っているが、一層の効率化のための体制整備が必要となる。

(2) 今後の具体的改善策

ごみ処理体制を確保するため、一般廃棄物処理施設の計画的整備を進める。

一般ごみ収集業務については、令和元年10月までに民間委託を50%に拡大する。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

一般廃棄物最終処分場の埋立容量確保のため、嵩上擁壁など施設の整備が必要となる。

北清掃工場基幹的設備等改良工事を進めた。今後、南清掃工場も含め、ごみ処理体制確保のための計画的な施設整備等が必要となる。

一般ごみ収集業務について、現状30%の民間委託を行っているが、一層の効率化のための体制整備が必要となる。

5月30日の「きれいなまちづくりの日」に、市民及び事業者等に対してきれいなまちづくりの推進に係る意識の醸成を図るため、地域の団体等が実施する活動に支援を行っている。今後は各地域において自主的な活動となるような意識付けが必要と考える。

美化キャンペーン活動や地域清掃などについては、地域ごとの特性を活かし、地域がより主体的に取り組む意識づけが必要となる。

新たな不法投棄事案の発生に伴う監視や、不法投棄の未然防止策として、事業を継続する必要がある。このため、今後も不法投棄多発箇所へのパトロールや監視カメラの設置、不法投棄撲滅キャンペーンを実施するとともに、パートナーシップ協定団体への活動支援の充実が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

ごみ処理体制を確保するため、一般廃棄物処理施設の計画的整備を進める。

一般ごみ収集業務については、令和元年10月に民間委託を50%に拡大する。

監視カメラの設置箇所の精査やパトロールの実施に加え、不法投棄防止啓発看板(A3サイズ及びA4サイズ)の掲示を希望する市民、事業者等へ配布や不法投棄防止バリケードの貸与を行うなど不法投棄防止対策を充実させる。また、旧市域における市民協働によるまち美化の推進、不法投棄防止対策を図るため、不法投棄防止パートナーシップ協定を継続、充実させる。

市民地域清掃や街美化アダプト制度など、市民と協働してきれいなまちづくりを推進する事業を引き続き実施するとともに、事業者に対してもポイ捨て禁止条例の周知啓発を実施するなど、市民や事業者の美化活動に対する意識の醸成に努める。

市が主催する「きれいなまちづくりの日」のキャンペーンとは別に、地域が自主的に行う美化キャンペーン活動や地域清掃などに対して、清掃用具の貸し出しやごみ袋の配布等を引き続き行うことにより、地域主導の美化活動の充実を図る。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】
 廃棄物処理施設の整備について、次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた候補地の検討及び北清掃工場基幹的設備等改良工事を進めた。

地域の市民団体とのパートナーシップ協定に加えて、監視カメラの設置(60台)やパトロールの実施(241回)、不法投棄防止啓発看板の配布などを行うことにより、不法投棄防止に対する市民意識の向上が図られた。

相模原市ごみDE71大作戦の各種キャンペーンを実施することで、より多くの市民が参加するなど、きれいなまちづくりに対する理解が図られた。

ごみを適正に処理するため、廃棄物処理施設の整備を計画的に進めることができている。総合計画に定めている指標については、2つとも目標値に達しており、また、業績評価指標は、事業の見直しを行ったため評価することができない指標があるものの、もう一方は、目標値を達成していることから、評価をAとした。

1次評価
A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

不法投棄の対策については、監視カメラ、パトロール、市民団体とのパートナーシップ協定を通じての不法投棄箇所の情報共有等により、未然防止、早期発見の体制を整えるとともに、市民からの通報や相談があった場合には、関係各課と連携のもと、迅速な対応を行った。

市民と協働してきれいなまちづくりを推進するため、市民地域清掃や街美化アダプト制度を活用するとともに、まち美化・路上喫煙防止合同キャンペーンを市内の各駅で商店街、関係団体、大学等と連携して実施した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます
施策名	NO	28	水源環境の保全・再生
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の湖の水質が良好に保たれている。 水源かん養機能が向上している。
取組の方向	<p>1 森林環境の保全と林業の育成 水源地域の森林整備をはじめ、林道の整備や間伐材等の地場産木材の活用方を広げるなど、林業の活性化に取り組みます。 また、ごみなどの不法投棄の防止に向けた監視やパトロール活動など、森林環境を守るための取り組みを進めるほか、森林の保全・再生の取り組みについて、相模川流域の市町村との連携や、神奈川県内の水の受益者の理解を得るための方策を講じます。</p> <p>2 生活排水対策の推進 湖や河川への生活排水による環境負荷の低減を図るため、水源地域における公共下水道や高度処理型浄化槽の整備などを進めるとともに、適切な生活排水の処理について情報提供を行います。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
水源環境の保全・再生	1	【指標 53】 管理された森林面積の割合 (水源の森林づくり事業)	【業績評価指標】	水源の森林づくり事業 地域水源林保全・再生事業 市有林整備事業の推進 さがみはら森林ビジョン推進事業 市民の森整備事業 市営林道舗装整備事業の推進 地域水道ビジョン推進事業	
		【指標 54】 市域から津久井湖に流入する チソの削減量	【業績評価指標 28-1】	高度処理型浄化槽の設置数	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備
		2			

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	1,525,809	1,528,789	1,323,504	1,678,870	2,041,391	公共下水道については、H29年度からの工事の繰越しによる事業費の増額(455,746千円)があり、市設置浄化槽については申請件数が目標数に届かなかったため、前年度に比べ事業費の減額(6,318千円)となったが、総事業費は増額となっている。
人件費	152,148	154,352	155,163	177,176	161,859	
総事業費	1,677,957	1,683,141	1,478,667	1,856,046	2,203,250	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	2,321	2,335	2,049	2,570	3,047	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 53】管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業) 森林環境が守られている状態を見る指標 【単位: %】					結果の分析		
目標設定の考え方	県水源の森林づくり事業に基づく県の確保森林(300~400ha/年)と協力協約森林(70~80ha/年)を整備していくことを目標として設定しました。					林業事業者と連携して事業の推進に取り組んだが、目標に達しなかった。今後は、森林整備事業の中核となる神奈川県と共同して、事業地の確保に努める。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31(R1)年度
目標値(a)	37.5	66.9	71.1	75.3	79.5			84.5
実績値(b)		65.3	68.0	69.0	69.4			
達成率(b/a)%		97.6%	95.6%	91.6%	87.3%			
						評価	B	

【指標2】

指標と説明	【指標 54】市域から津久井湖に流入するチツソリンの削減量(チツソ) 市内の湖の水質が良好に保たれている状態を見る指標 【単位: kg/日】					結果の分析		
目標設定の考え方	公共下水道や高度処理型浄化槽の整備により見込まれるチツソリンの削減量を目標として設定しました。					公共下水道及び市設置浄化槽ともに整備率は増加しているが、公共下水道については現場条件などによる工事の繰越し、市設置浄化槽については、工事店制度を活用することで整備率の向上を図ったが、設置数が目標数に届かなかったことにより、チツソリンの削減量が目標に達しなかった。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31(R1)年度
目標値(a)		197	215	233	251			269
実績値(b)		101	110	119	130			
達成率(b/a)%		51.3%	51.1%	51.1%	51.8%			
						評価	D	

【指標3】

指標と説明	【指標 54】市域から津久井湖に流入するチツソリンの削減量(リン) 市内の湖の水質が良好に保たれている状態を見る指標 【単位: kg/日】					結果の分析		
目標設定の考え方	公共下水道や高度処理型浄化槽の整備により見込まれるチツソリンの削減量を目標として設定しました。					公共下水道及び市設置浄化槽ともに整備率は増加しているが、公共下水道については現場条件などによる工事の繰越し、市設置浄化槽については、工事店制度を活用することで整備率の向上を図ったが、設置数が目標数に届かなかったことにより、チツソリンの削減量が目標に達しなかった。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31(R1)年度
目標値(a)		24	27	29	31			33
実績値(b)		12.0	13.5	14.7	16.1			
達成率(b/a)%		50.0%	50.0%	50.7%	51.9%			
						評価	D	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 28-1】高度処理型浄化槽の設置数 市内の湖の水質改善を図るため、高度処理型浄化槽の設置数をみる指標 【単位: 基】					結果の分析		
目標設定の考え方	高度処理型浄化槽設置推進指針等、関連計画に定めた設置数を目標として設定しました。					工事店制度を活用することで整備率の向上を図ったが、設置数が目標数に届かなかった。		
	基準値(H30年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31(R1)年度
目標値(a)	200				200			200
実績値(b)					119			
達成率(b/a)%					59.5%			
						評価	D	

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 28-2】高度処理型浄化槽設置に関する営業件数 高度処理型浄化槽の設置台数を増やすため、設置に向けた営業を行った件数をみる指標 【単位: 件】					結果の分析		
目標設定の考え方	高度処理型浄化槽設置に関する営業を月10軒行うことを目標として設定しました。					H31(R1)年度より、高度処理型浄化槽設置に関する営業を月10軒行うことを目標として設定した。		
	基準値(H30年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31(R1)年度
目標値(a)	120				-			120
実績値(b)					-			
達成率(b/a)%					#VALUE!			
						評価	-	

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成30年度		平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標 (Plan)	
1	水源の森林づくり事業 【津久井地域経済課】	間伐等整備 30ha 協力協約締結 10ha	実績 間伐等整備 35.76ha 協力協約締結 5.22ha	間伐等整備 35ha 協力協約締結 8ha
	水源の森林づくりエリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。		評価 目標値を上回って事業を実施した。新規での森林整備要望が少なく、目標値を下回った。	
2	地域水源林保全・再生事業 【水みどり環境課】	整備区域において、間伐や枝落し等を実施する。(0.9ha)	実績 整備区域において、間伐や枝落し等を実施した。(0.9ha)	整備区域において、間伐や枝落し等を実施する。(0.9ha)
	大島地区の相模川沿岸樹林地について、計画的に伐採・間伐、剪定等を実施する。		評価 予定どおり事業を実施。	
3	市有林整備事業の推進 【津久井地域経済課】	間伐・枝打等の整備 9.03ha 植林・下刈等の造林 0.94ha	実績 間伐・枝打等の整備 6.23ha 植林・下刈等の造林は、1.47ha	間伐・枝打等の整備 9.57ha
	水源の森林づくりエリア及び地域水源林エリア内における市有林の間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行う。		評価 人工林の間伐を優先して実施し、広葉樹・受光伐を減らしたため、目標値を下回った。 目標値を上回って事業を実施できた。	
4	さがみはら森林ビジョン推進事業 【津久井地域経済課】	森林ビジョン実施計画の進行管理の実施 津久井産材の利用拡大に向けた協議会の支援	実績 さがみはら森林ビジョン審議会において、「さがみはら森林ビジョン実施計画」の進行管理を実施し、重点事項のうち、毎年度目標を設定して取り組む6事業について、4事業はA評価、2事業はB評価を得た。また併せて、(仮称)さがみはら森林ビジョン後期実施計画の策定に向けた検討を行った。 2回開催された津久井産材利用拡大協議会にオブザーバーとして参加するとともに、円滑な協議会の運営と、利用拡大に向けた事業の推進に対し、支援を行った。	森林ビジョン実施計画の進行管理の実施 津久井産材の利用拡大に向けた協議会の支援
	市民の共通財産である森林を次世代に確実に引き継ぐため、木材生産体制の確立、津久井産材の利用拡大などを図り、「さがみはら森林ビジョン実施計画」に位置付けられた林業振興等の施策を実施します。		評価 いずれも、予定どおりの進捗を図ることができた。 さがみはら森林ビジョン審議会を5回開催し、重点事項を中心に適切な評価をおこなうことができた。また、(仮称)さがみはら森林ビジョン後期実施計画の策定に向けては、現状や社会情勢等を踏まえた検討に取り組むことができた。 津久井産材利用拡大協議会については、産地証明制度の運用やイベントへの参加などの支援を行い、津久井産材の利用拡大に努めることができた。	
5	(仮称)相模原市市民の森整備事業 【津久井地域経済課】	(仮称)相模原市市民の森基本計画に基づく活動プログラムの検討・モデル事業の実施	実績 市民協働提案制度事業を活用し、平成29年度に発足した(仮称)相模原市市民の森クラブとの協働により、活動プログラムの検討のための会議を2回実施するとともに、森めぐりや木工体験などの活動プログラムを1回(平成30年11月25日)実施した。	市民の森基本計画に基づく活動プログラムの検討・モデル事業の実施
	豊かな自然に触れる機会の提供や体験を通じて、自然環境に対する意識の醸成や林業の普及啓発を図るため、市民の森の整備を検討する。		評価 多様な活動団体の参加を得て、活動プログラムの検討、評価を行うことができた。また、活動プログラムには市民等42名の参加を得て、自然に対する意識や関心を持ってもらうことができた。	

6	市営林道舗装整備事業の推進 [津久井地域経済課]	西沢林道 45m (崩落により整備を一時中止)	実績	西沢林道 0m	崩落により整備を一時中止
	円滑な森林施業管理による木材の品質の向上や、搬出作業の負担軽減を図るため、林道整備事業を行う。		評価	林道整備予定箇所崩落箇所があり、平成30年度以降は林道整備を一時中止し、崩落状況を監視しながら、整備再開への検討を進める。	
7	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 [津久井下水道事務所]	21.0ha 220基	実績	18.0ha 119基	21.0ha 200基
	適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全、生活環境の向上を図るため、汚水管及び浄化槽の整備を行う。		評価	公共下水道については現場条件などによる工事の繰越しにより、目標値を下回ってしまった。 市設置浄化槽については申請件数が目標数に届かなかったことにより、目標値を下回ってしまった。	
8	地域水道ビジョン推進事業 [津久井土木事務所]	藤野簡易水道の統合整備 1新和田地区(継続) 2竹久保地区(継続) 3大鐘地区(新)	実績	新和田地区ほか2地区において工事を実施した。	藤野簡易水道の統合整備 1大鐘地区(継続) 2小津久地区(新) 3吉原地区(新) 4篠原地区(新)
	市営簡易水道と周辺小規模水道を統合し、安全で良質な飲料水の安定供給を図る。		評価	概ね予定通り実施した。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	水源の森林づくり事業 [津久井地域経済課]	61,488	33,075	26,714	20,561	6,153
2	地域水源林保全・再生事業 [水みどり環境課]	1,458	3,010	1,998	1,958	40
3	市有林整備事業の推進 [津久井地域経済課]	11,503	14,567	11,461	11,115	346
4	さがみはら森林ビジョン推進事業 [津久井地域経済課]	1,668	412	2,219		2,219
5	(仮称)相模原市市民の森整備事業 [津久井地域経済課]		1,590	1,535		1,535
6	市営林道舗装整備事業の推進 [津久井地域経済課]	6,418	1,270	0		
7	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 [津久井下水道事務所]	904,411	1,293,670	1,736,712	712,155	1,024,557
8	地域水道ビジョン推進事業 [津久井土木事務所]	336,558	331,276	260,752	238,853	21,899

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 42】管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)						結果の分析	
	森林環境が守られている状態を見る指標							
	【単位: %】							
目標設定の考え方	県水源の森林づくり事業に基づく県の確保森林(300~400ha/年)と協力協約森林(70~80ha/年)を整備していくことを目標として設定しました。						林業事業者と連携して事業の推進に取り組んだが、目標に達しなかった。今後は、森林整備事業の中核となる神奈川県と共同して、事業地の確保に努める。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	63.0	66.9	71.1	75.3	79.5	84.5	評価	B
実績値(b)		65.3	68.0	69.0	69.4			
達成率(b/a) %		97.6%	95.6%	91.6%	87.3%			

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

地域水源林保全・再生事業と同様の事業を津久井地域経済課・城山まちづくりセンターでも行っており、森林整備における技術的な情報共有を行っている。

公共下水道整備については、道路境界確定が必要なことから、道路管理者と連携を図った。

【民間活力を生かした取組】

浄化槽整備促進・普及のため、平成28年度から登録工事が営業活動を行い市設置高度処理型浄化槽整備を行うことができる工事店制度を導入した。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

森林整備については、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づく県の補助事業を活用し、水源涵養など森林の持つ公益的機能を高めるため、間伐・枝打ち等の整備を計画的に行っている。

(2) 今後の具体的改善策

森林整備に対する支援制度の周知を更に行い、支援要望を促すと伴に、事業地の確保に努める。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

水源の森林づくり事業については、森林組合や林業事業者との連携を図り、協力協約における目標面積の事業地確保に努める。

地域水源林保全・再生事業では、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づく県の補助事業を活用し、大島地区の相模川沿岸樹林地における水源涵養機能の改善及び増進を図っている。今後は、同樹林地以外における水源涵養機能の改善及び増進が必要な緑地の対策を行う必要がある。

浄化槽の整備については、ダム湖の水質改善と市民の生活環境改善を目的として、平成21年7月より津久井地域のうち、ダム集水域の下水道計画区域外の家屋を対象に市設置管理による高度処理型浄化槽整備事業を開始した。普及促進に向け、これまでホームページやパンフレットなどによりPRを行い、さらに平成22年度から平成23年度にかけて、事業対象区域内の生活排水処理の現状調査と併せて戸別訪問、平成25年度からは自治会単位で説明会を開催し普及啓発活動を行った。しかしながら、日常生活の中で排水などに支障を感じていないことなどから設置率が伸びない状況にある。こうしたことから平成28年度から工事店制度を創設することで整備率の向上を図った。平成29年度においては、申請件数が前年度に比べ増加となったが、平成30年度については、前年度に比べ約8%の減少となった。

公共下水道整備が進まない要因のひとつである道路境界確定について、平成26年度から水源環境保全・再生市町村補助金を充当して事業を行っているが、更なる財源の確保と道路管理者との連携が必要である。また、現場条件などによる工事の繰越し(7工事)があった。

簡易水道統合整備事業は、平成21年度策定の相模原市地域水道ビジョン(平成28年度見直し)に基づき進めており、計画給水人口の約65%が完了している。

比較的事業費がかかる地区の整備を進める計画であるため、財源確保が課題となっている。

簡易水道統合整備事業の国庫補助金の交付期限は平成31年度までであるため、今後、市営簡易水道から距離が離れて点在する小規模水道の在り方が課題となっている。

(2) 今後の具体的改善策

水源の森林づくり事業については、森林組合や林業事業者との連携を図り、協力協約における目標面積の事業地確保に努める。

地域水源林保全・再生事業については、第3期5か年計画(令和3年度まで)において伐採・間伐、剪定等の整備を行う。次期計画策定時までに水源涵養機能の改善及び増進が必要な箇所を選定する必要がある。

工事店制度を活用するとともに、対象市民に対し戸別訪問を実施する営業目標軒数を設定・実施していく普及啓発活動を行うことにより更なる浄化槽の整備促進に努めます。

公共下水道整備については、引き続き水源環境保全・再生市町村補助金による財源確保に努め、道路境界確定を推進し、道路管理者と連携し取り組むことにより、整備の進捗を図るとともに、現場条件にあった工期が確保されるよう適切な工事発注に努めます。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

地域水源林保全・再生事業については、整備対象区域(0.9ha)において、伐採・間伐、剪定等の整備を行った。

公共下水道及び市設置浄化槽ともに整備率は増加しているものの、公共下水道については現場条件などによる工事の繰越し、市設置浄化槽については申請件数が目標数に届かなかったことなどにより、津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量が目標に達しなかった。

施策の目標達成に向けての改善策として、浄化槽整備については営業目標を設定し、対象地域の住民に対して戸別訪問を実施し、普及啓発活動を行う。また、公共下水道整備については、引き続き水源環境保全・再生市町村補助金による財源確保に努め、道路境界確定を推進し、道路管理者と連携し取り組むことなどにより、現場条件にあった適切な工事発注に努めます。

簡易水道再編の推進として、藤野簡易水道(新和田地区ほか2地区)統合整備工事を実施し、市営簡易水道への供用開始へ向けた取組をすることができた。

森林整備については、概ね予定どおり実施できており、水源環境の保全に寄与している。津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量は、公共下水道及び市設置浄化槽ともに申請件数が目標数に届かなかったことなどにより、目標に達していないが、整備率は着実に増加していること等を総合的に考慮し、1次評価は「B」とした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

地域水源林保全・再生事業については、整備対象区域(0.9ha)において、伐採・間伐、剪定等の整備を行った。

浄化槽整備促進・普及のため、工事店制度を活用し浄化槽の整備を行った。

公共下水道は、引き続き水源環境保全・再生市町村補助金により、道路管理者と連携しながら道路境界確定に取組み、整備を推進した。

簡易水道統合整備事業の国庫補助期間の延長は見込めないため、様々な視点で新たな補助メニューを検討した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます
施策名	NO	29	人と自然が共生する環境の形成
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	緑地が保全されている。 市民が水辺とみどりに親しんでいる。
取組の方向	<p>1 緑地の保全・活用 古くから人々の生活の営みを通じて形成された里山、また、市街地の貴重なみどりである木もれびの森や横山丘陵をはじめとする緑地を守り、育てるとともに、市民の環境学習や憩いの場としての活用を進めます。 また、生物多様性の確保のため、生物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに希少種や固有種の保護管理の仕組みづくりや、サルやイノシシなどの野生鳥獣やヤマビルによる農林業や生活への被害対策を進めます。</p> <p>2 水辺環境の保全・創出 水辺空間を取り巻くみどりと連携した親水空間の創出を進め、多自然川づくりなどによる多様な生物の生息環境や親しみのある水辺環境の保全・創出を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
人と自然が共生する環境の形成	1	【指標 55】 緑地率	【業績評価指標 29-1】 市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積	1 緑地の公有地化推進事業 2 市民との協働による緑地の保全・活用事業	
	2	【指標 56】 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合	【業績評価指標 29-2】 緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数	3 里地里山保全等促進事業 4 水辺環境の保全・再生事業 5 生物多様性保全事業 6 親水空間の創出事業 7 鳥屋瀬区運営事業 8 河川改修事業	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	630,067	713,798	662,842	351,371	534,346	緑地の公有地化事業による買入れ額が増額したことにより、事業費全体も増額となっているが、増額分のお大半が特定財源(国庫補助金)である。
人件費	61,392	48,238	49,088	37,321	37,484	
総事業費	691,459	762,036	711,930	388,692	571,830	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	956	1,057	987	538	791	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 55】緑地率 緑地が保全されている状態を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	公園・広場の整備や特別緑地保全地区の指定拡大などにより、緑地率が0.1ポイント増加することを目標として設定しました。 平成27年3月の水とみどりの基本計画の改訂により、平成25年度までの実績と今後の見込みを勘案し、平成31年を67.7%から67.5%に変更しました。						地域森林計画対象民有林が約50ha減少したため、昨年度に比べて実績値が下がっている。 目標値をわずかに下回っているものの、緑地としての総面積は同程度の水準を維持していることから、引き続き市民がみどりに触れ合えるよう整備を図っていく。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	B
目標値(a)	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5		
実績値(b)		67.4	67.4	67.4	67.4			
達成率(b/a)％		99.9%	99.9%	99.9%	99.9%			

【指標2】

指標と説明	【指標 56】水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合 市民が水辺とみどりに親しめる機会がある状態を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答する人の割合が約5ポイント増加することを目標として設定しました。						本年度の目標値を上回る結果となった。水辺やみどりに親しむ場として、市民は、一定程度の満足度を得られていると考えられる。 引き続き、各施設の安全を確保しながら、満足度の維持向上を図る。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	A
目標値(a)	80.7	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0		
実績値(b)		85.6	85.4	86.8	86.4			
達成率(b/a)％		101.9%	101.1%	102.1%	101.1%			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 29-1】市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積 街美化アダプト制度及び森づくりパートナーシップ推進事業での市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積を見る指標 【単位：ha】						結果の分析	
目標設定の考え方	街美化アダプト制度(緑地等管理)実施要領に基づく緑地等の清掃活動等や、相模原市森づくりパートナーシップ事業実施要綱に基づく樹林地の管理・保全活動での市民協働による維持管理面積を基準値から現状維持することを目標として指標に設定しました。						森づくりパートナーシップ団体の活動面積の拡大及び街美化アダプト団体の団体数が1団体増加したことに伴う活動面積の拡大により目標を達成することができた。 既活動団体と連携を図りつつ、今後も事業を推進する。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	A
目標値(a)	107	107	107	107	107	107		
実績値(b)		108	108	109	110			
達成率(b/a)％		100.9%	100.9%	101.9%	102.8%			

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 29-2】緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数 相模原市里地里山の保全等の促進に関する条例及び相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による指定地域の指定状況を見る指標 【単位：箇所】						結果の分析	
目標設定の考え方	緑地の保全・活用と水辺環境の保全・創出に共通する取組であることから、各条例における指定地域を平成25年度を基準として増加させることを目標として指標に設定しました。						平成30年度に上河原たすきの会の活動地域が水辺環境保全等活動区域に指定されたことにより、目標を達成することができた。 また、候補団体へ活動内容のヒアリングを実施するなど、今後の指定のための取組を進めた。 引き続き、緑地や水辺環境の保全等を図るべく、新たな区域指定のための取組を進める。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	A
目標値(a)	3	4	4	4	5	7		
実績値(b)		3	4	4	5			
達成率(b/a)％		75.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成30年度		平成31年度(令和元年度)指標・目標(Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	緑地の公有地化推進事業【水みどり環境課】	1.2haの緑地を取得する。(相模原近郊緑地特別保全地区等)	実績 相模原近郊緑地特別保全地区等の用地取得 1.3ha 購入額386,572,526円	1.3haの緑地を取得する。(相模原近郊緑地特別保全地区等)
	評価 予定を上回って実施			

2	市民との協働による緑地の保全・活用事業【水みどり環境課】		実績	森づくりパートナーシップ団体の活動面積が1.3ha、アダプト団体の活動面積が0.16ha拡大した。	パートナーシップ協定又は街美化アダプト制度に基づく緑地の維持管理面積を基準値(H25年度活動総面積:107ha)から現状維持する。
	パートナーシップ協定に基づき、木もれびの森の散策路整備や緑地等の保全活動等を支援するとともに、街美化アダプト制度を活用し、緑地等の適正な維持管理を行う。	パートナーシップ協定又は街美化アダプト制度に基づく緑地の維持管理面積を基準値(H25年度活動総面積:107ha)から現状維持する。	評価	予定を上回って実施	パートナーシップ協定又は街美化アダプト制度に基づく緑地の維持管理面積を基準値(H25年度活動総面積:107ha)から現状維持する。
3	里地里山保全等促進事業【水みどり環境課】		実績	・「小松・城北」里山をまもる会の活動を支援した。 ・認定候補団体と団体認定及び地域指定のための調整を行った。	認定団体の支援を継続するとともに、新たな団体認定及び地域指定のための調整を進める。
	里地里山を市民共有の財産として将来にわたり継承するため、地域住民等が行う活動の支援を行い、里地里山の保全等を促進する。	認定団体の支援を継続するとともに、新たな団体認定及び地域指定のための取組を進める。	評価	・予定どおり実施 ・新たな団体認定及び地域指定について、団体へヒアリングを行うなど、調整を進めた。	認定団体の支援を継続するとともに、新たな団体認定及び地域指定のための調整を進める。
4	水辺環境の保全・再生事業【水みどり環境課】		実績	ホテル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定した。	ホテル条例に基づく保全等活動区域の新規指定に向けた取組を進める(1区域)。
	相模原市ホテル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例(ホテル条例)による区域指定及び活動認定(支援)を行い、身近にある水辺環境の保全及び再生を促進する。	ホテル条例に基づく保全等活動区域の新規指定に向けた取組を進める(1区域)。	評価	予定どおり実施	ホテル条例に基づく保全等活動区域の新規指定に向けた取組を進める(1区域)。
5	生物多様性保全事業【水みどり環境課】		実績	・さがみはら生物多様性ネットワークの活動を支援するとともに、さがみはら生物多様性シンポジウムをネットワークとの共催で開催した。(参加者60名)	さがみはら生物多様性ネットワークの活動支援
	相模原市水とみどりの基本計画改訂版=生物多様性さがみはら戦略=を推進し、生物多様性の普及・啓発とともに将来にわたり生物多様性の保全に努める。	さがみはら生物多様性ネットワークの活動支援	評価	予定どおり実施	さがみはら生物多様性ネットワークの活動支援
6	親水空間の創出事業【水みどり環境課】		実績	・親水空間の整備に向け、関係課と調整を行い検討を進めた。 ・津久井湖畔は、候補地が土砂災害特別警戒区域に指定されていることから、公園としての整備ではなく、「親水公園」として利活用を進めることとした。	新たな手法による親水空間の整備を検討する。
	自然と人が共生する環境の形成に向けて、親水空間の創出について、課題整理、整備に向けた検討を行う。	新たな手法による親水空間の整備を検討する。	評価	予定どおり実施	新たな手法による親水空間の整備を検討する。
7	鳥屋猟区運営事業【津久井地域環境課】		実績	・平成30年11月15日から平成31年2月末日までの間の計32日間を開猟 ・入猟者数118人(入猟承認料 743,400円) ・かながわハンター塾の参加者数30人(入猟承認料 189,000円) ・捕獲頭数18頭(シカ17頭、イノシシ1頭)	・開猟期間 令和元年11月15日から令和2年2月末日までの間の32日間 ・入猟者の増加 ・かながわハンター塾の開催 ・猟区活性化事業の実施(狩猟及び猟区PRや猟区体験事業等)
	狩猟鳥獣の保護と狩猟との調整、鳥獣による生活環境等に係る被害防止、管理された狩猟による狩猟マナーや捕獲技術の習得等の狩猟者育成の場となる猟区の運営を行う。	・開猟期間 平成30年11月15日から平成31年2月末日までの間の32日間 ・入猟者の増加 ・かながわハンター塾の開催	評価	・入猟者が前年度(149人)を下回ったが、捕獲頭数は前年度(17頭(シカ14頭、イノシシ3頭))を上回った。 ・かながわハンター塾を通じてハンター育成に寄与することができた。 ・入猟承認に係る手順について、猟区管理規程を改定し、猟区の適正な運営を図った。	・開猟期間 令和元年11月15日から令和2年2月末日までの間の32日間 ・入猟者の増加 ・かながわハンター塾の開催 ・猟区活性化事業の実施(狩猟及び猟区PRや猟区体験事業等)
8	河川改修事業【河川課】		実績	多自然川づくりによる河川の整備延長:86m(河川中心線L=101.3m)	多自然川づくりによる河川の整備延長:86m
	多自然川づくりによる健全な水環境機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した河川づくりを進める。	多自然川づくりによる河川の整備延長:86m	評価	予定どおり実施した。	多自然川づくりによる河川の整備延長:86m

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	緑地の公有地化推進事業【水みどり環境課】	504,954	274,184	386,573	368,200	18,373
2	市民との協働による緑地の保全・活用事業【水みどり環境課】	86,246	76,185	92,698	1,722	90,976
3	里地里山保全等促進事業【水みどり環境課】	806	651	668	522	146
4	水辺環境の保全・再生事業【水みどり環境課】	910	630	783	0	783
5	生物多様性保全事業【水みどり環境課】	500	400	400	0	400
6	親水空間の創出事業【水みどり環境課】	614	0	0	0	0
7	鳥屋敷区運営事業【津久井地域環境課】	1,513	1,480	1,523	932	591
8	河川改修事業【河川課】	57,977	12,166	51,700	40,501	11,199

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 43】緑地率						結果の分析	
	緑地が保全されている状態を見る指標 【単位: %】						地域森林計画対象民有林が約50ha減少したため、昨年度に比べて実績値が下がっている。 目標値をわずかに下回っているものの、緑地としての総面積は同程度の水準を維持していることから、引き続き市民がみどりに触れ合えるよう整備を図っていく。	
目標設定の考え方	公園・広場の整備や特別緑地保全地区の指定拡大などにより、緑地率が0.1ポイント増加することを目標として設定しました。 平成27年3月の水とみどりの基本計画の改訂により、平成25年度までの実績と今後の見込みを勘案し、平成31年を67.7%から67.5%に変更しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	67.4	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5		
実績値(b)		67.4	67.4	67.4	67.4		評価	B
達成率(b/a) %		99.9%	99.9%	99.9%	99.9%			

【指標2】

指標と説明	【指標 44】緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数						結果の分析	
	相模原市里地里山の保全等の促進に関する条例及び相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による指定地域の指定状況を見る指標 【単位:箇所】						平成30年度に上河原たすきの会の活動地域が水辺環境保全等活動区域に指定されたことにより、目標を達成することができた。 また、候補団体へ活動内容のヒアリングを実施するなど、今後の指定のための取組を進めた。 引き続き、緑地や水辺環境の保全等を図るべく、新たな区域指定のための取組を進める。	
目標設定の考え方	緑地の保全・活用と水辺環境の保全・創出に共通する取組であることから、各条例における指定地域を増加させることを目標として指標に設定しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	3	4	4	4	5	7		
実績値(b)		3	4	4	5		評価	A
達成率(b/a) %		75.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

【民間活力を生かした取組】

市では、企業のCSR活動等の実施について相談があった際、企業の目的や意図に合う保全団体を紹介する等、企業と団体の支援を実施しています。

里地里山地域では、企業CSR活動の実施を、市が支援する保全団体がサポートする取組を進めています。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

里地里山保全等促進事業について、認定団体に対して継続的な支援を行っている。また、新たな団体の認定及び地域指定に向け活動団体と調整を行ったが、認定及び指定には至っていない。

水辺環境の保全・再生事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づき新規の区域指定及び活動認定を行った。引き続き活動を認定している団体に対して、継続して活動支援を行うとともに、新たな活動の認定及び水辺環境保全等活動区域指定のために、候補団体との調整を行う必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

里地里山保全等促進事業について、認定団体に対しての支援を継続するとともに、新たな団体認定及び地域指定のために、活動団体との調整や、新たな候補団体の掘り起こし及び制度の周知を継続的に行う必要がある。

水辺環境の保全・再生事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に関して引き続きホタルが生息している区域の把握に努め、水辺環境保全等活動区域の指定に向けて取組を進める。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

市民との協働による緑地の保全・活用事業について、緑地を適正に維持管理し活用するためには、市民協働による取組が必要であり、今後もこの取組を継続していく必要がある。

水辺環境の保全・再生事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づき活動を認定している団体に対して、継続して活動支援を行うとともに、新たな活動の認定及び水辺環境保全等活動区域指定のために、候補団体との調整を行う必要がある。

鳥屋猟区運営事業については、同猟区が大正10年から設定されている歴史ある猟区であり、狩猟文化の継承にとっても、大変貴重な場であるとともに、管理された秩序ある狩猟ができることや、経験豊富な狩猟者と組猟ができることなどから、有害鳥獣対策の担い手でもある若手ハンター育成の場にもなっているため、生物多様性の維持と有害鳥獣の捕獲との調整を図りながら、魅力ある猟区となるよう維持継続していくことが求められている。

(2) 今後の具体的改善策

市民との協働による緑地の保全・活用事業については、市民協働による取組を継続して実施するため、団体の支援を継続して行っていく。

水辺環境の保全・再生事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に関して引き続きホタルが生息している区域の把握に努め、水辺環境保全等活動区域の指定に向けて取組を進める。

鳥屋猟区運営事業については、減少傾向にあるハンターを育成するため、かながわハンター塾の開催地として受け入れる他、ジビエ料理の展開や、体験型狩猟ツアーの例などを、今後鳥屋鳥獣保護協会や地元関係団体と協議し、入猟者の更なる増加を図るため実施可能な方策を検討していく。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

市民との協働による緑地の保全・活用事業については、市民協働による取組を継続して実施し、その取組による活動区域が拡大した。

水辺環境の保全・再生事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づく水辺環境保全等活動区域の年度内における新規指定を行うことができた。また、同条例に基づき、活動を認定及び支援している団体が、清掃、除草及び水路の整備により良好な水辺環境を維持したり、地域と連携した活動を行うことで、地域全体として水辺環境の保全に対する関心が深められた。

鳥屋猟区運営事業については、入猟者は減少した。かながわハンター塾の開催地として受け入れを行い、ハンター育成に寄与した。また、入猟承認に係る手順について、猟区管理規程を改定し、猟区の適正な運営を図った。平成30年度についても、事故なく運営を実施できた。

指標55「緑地率」の割合は目標値に0.1%満たないものの、業績評価指標29-1では1%以上目標値を上回っており、緑地の保全は適正に行われているものと分析できる。また、指標56「緑地満足度」や業績評価指標29-2でも目標値に達しており、市民の満足度や水辺やみどりに親しむ環境整備も市民から理解を得られているものと分析する。従って、全体的に施策の効果は得られているものと判断し、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

市民との協働による緑地の保全・活用事業については、市民協働による取組を継続して実施し、その取組による活動区域が拡大した。

水辺環境の保全・再生事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づく水辺環境保全等活動区域の指定に向けて関係団体と調整を進めた結果、新規に1区域指定した。

猟区運営の更なる活性化に繋げていくための事業としては、ジビエ料理の展開や、体験型狩猟ツアー等を実施している自治体の事例等の情報収集を引き続き行うとともに、かながわハンター塾の開催に引き続き協力し、将来の猟区入猟者となるハンターの育成に寄与した。また、入猟承認に係る手順について、猟区管理規程を改定し、猟区の適正な運営を図った。

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・成果指標「緑地率」は4年連続B評価で目標達成されていない。成果指標は施策の最終的な成果を示すものであり、市民に対する説明責任を果たす上でもその目標達成を図りたい。
- ・緑地保全への市民参加に力が入れていることは評価できる。今後、人口減少・高齢化により財政資源が厳しくなる情勢にあり、緑の保全・創造のための主体的な緑化政策の立案により緑化の推進を図りたい。「都市緑地法」の 緑地保全地区の指定、特別緑地保全地域の指定、緑化協定の締結、空き家、空き地など民有地の公共的利用を図る市民緑地制度の活用など体系的な取組が求められる。特別緑地保全地域の指定やホテル条例による区域指定はされているようであるが、その他の項目の活用が見られない。また、リニア中央新幹線の整備等による地価高騰の影響等により市街化区域内の緑地等の宅地化も懸念されるが、緑空間はいまや都市生活に欠かせぬインフラであり、その保全を図りたい。市街化区域内の空き家、空き地を利用したコミュニティ・ガーデン(都市農園)づくりも有効である。
- ・生物絶滅に対する対策を企業や自治体の努力義務とする「生物多様性基本法」は、都市開発事業でも鳥や昆虫の集まりやすい環境づくり等を求めているが、そうした観点からの具体的な取組がみられない。都市空間全体を生態的に健全なものとするという発想で具体的な取組を進められたい。
- ・成果指標「緑地率」が量的な成果指標となっているが、現状維持が目標となっており、環境保全重要度の指標とは言い難いため、生物多様性等の視点から環境保全重要度を反映した量的指標が必要である。また、緑地のまとまり・つながりや、グリーンインフラとしての機能を反映した成果指標も必要であり、見直しを検討されたい。
- ・業績評価指標「市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積」は、現状維持が目標ではなく、プラスに設定する若しくはプラス評価もできる指標とするよう見直しを検討されたい。
- ・生物多様性と有害鳥獣の捕獲の調整は、市民協働事業として実施し、解決策を検討されたい。

2次評価
A

A : 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B : 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C : 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくれます
施策名	NO	30	生活環境の保全
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	快適な生活環境が保たれている。
取組の方向	<p>1 環境汚染対策の充実 大気、水質、騒音、振動の測定・監視や、ダイオキシン類、アスベストなどの有害化学物質の調査により、事業所などに対する指導を進めます。 また、快適な生活環境の保全に結びつくような調査研究や情報収集、公表を行うとともに、市民・事業者との連携を進めます。 さらに、市内の事業所などにおける化学物質の使用実態などの情報の収集・公表による環境リスクの低減を図ります。</p> <p>2 適正な水循環の確保 河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、引き続き公共下水道合流区域の分流化を進めます。 また、将来のし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量を踏まえ、し尿処理施設の整備を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
生活環境の保全	1	【指標 57】 大気・水質規制基準適合率	【業績評価指標 30-1】 環境関係法令に基づく立入検査総数	環境監視測定事業	
	2	【指標 58】 調査測定地点環境基準適合率	【業績評価指標 30-2】 合流改善事業整備進捗率	環境影響評価制度の構築 環境監視測定事業（再掲） 公共下水道合流区域の分流化事業 下水道施設維持管理計画の実施	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	1,777,715	1,521,662	1,135,130	531,407	404,988	整備計画の整備面積が平成29年度11.9ha、平成30年度6.8haであったため、事業費が減少した。
人件費	147,566	149,462	109,916	92,859	101,845	
総事業費	1,925,281	1,671,124	1,245,046	624,266	506,833	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	2,663	2,318	1,726	864	701	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 57】 大気・水質規制基準適合率 事業所等が規制基準を遵守している状態を見る指標 【単位： %】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、3ポイント増加することを目標として設定しました。					法令に基づく規制指導や立入検査を随時実施し、高い水準で基準を遵守する状況であったが、7件の基準違反があったため、年度別目標は未達成となった。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	93.5	95.3	95.6	95.9	96.2		96.5
実績値(b)		96.2	94.9	90.0	88.1		
達成率(b/a) %		100.9%	99.3%	93.8%	91.6%		
						評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 58】 調査測定地点環境基準適合率 一般環境(大気・水質)が環境基準を満たしている状態を見る指標 【単位： %】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、3ポイント増加することを目標として設定しました。					大気環境については本市を含め全国的に光化学オキシダントが環境基準を達成していないが、公共用水域の水質が改善したことにより年度別目標を達成した。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	85.6	87.4	87.7	88.0	88.3		88.6
実績値(b)		85.4	86.8	87.4	89.3		
達成率(b/a) %		97.7%	99.0%	99.3%	101.1%		
						評価	A

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 30-1】 環境関係法令に基づく立入検査総数 環境関係法令による指導等のために、年度ごとに定める立入計画に基づく工場・事業所への立入検査 【単位： 件】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、10%増加することを目標として設定しました。					環境法令に基づき、排ガスや排水の採取を伴う立入検査、施設の稼働状況や自主測定結果を確認するための立入検査、また、基準超過した事業所に対しては、対策の状況を確認する立入検査を実施した。これらの件数は年度別目標を達成した。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	117	119	121	124	127		129
実績値(b)		121	121	125	144		
達成率(b/a) %		101.7%	100.0%	100.8%	113.4%		
						評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 30-2】 合流改善事業整備進捗率 公共下水道合流区域における分流化整備完了進捗率を見る指標 【単位： %】					結果の分析	
目標設定の考え方	本事業における整備進捗(予定)率(整備総面積に対する整備済延面積)を目標として指標を設定しました。 (当該年度までの整備済(予定)延面積 / 整備総面積 * 100)					公共下水道合流区域における分流化整備は、計画どおり推進されている。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	40.9	53.2	56.9	60.0	61.7		63.3
実績値(b)		53.2	56.9	60.0	61.7		
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
						評価	A

A : 年度別目標を(上回って)達成

B : 年度別の目標の値を80%以上達成

C : 年度別の目標の値を60%以上達成

D : 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成30年度		平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	環境監視測定事業 【環境保全課・津久井地域環境課】	大気規制基準適合率 96.2% 水質規制基準適合率 96.2% 調査測定地点環境基準適合率 88.3% アスベストなどに起因する健康被害未然防止策の推進	実績 大気規制基準適合率 90.0% 水質規制基準適合率 87.8% 調査測定地点環境基準適合率 89.3% 大気中アスベスト定期測定(定点3か所、年4回) 結果:すべて0.056本/リットル以下	評価 大気規制基準については、1件の基準違反があったため、年度別目標は未達成となった。 水質規制基準については、6件の基準違反があったため、年度別目標は未達成となった。 調査測定地点環境基準適合率については、年度別目標を達成した。 大気中のアスベストについては、基準はないが、参考として「特定粉じん発生施設の敷地境界基準10本/リットル」と比較して低い数値である。	大気規制基準適合率 96.5% 水質規制基準適合率 96.5% 調査測定地点環境基準適合率 88.6% アスベストなどに起因する健康被害未然防止策の推進
	市民の良好な生活環境の保全を図るため、環境監視等により環境汚染の未然防止に努める。				
2	下水道施設維持管理計画の実施【下水道経営課】	改定・相模原市下水道施設維持管理計画の素案について、国や関係課との調整を図る。	実績 管路の調査結果を元に、管路の健全度評価を実施した。	相模原市下水道維持管理計画の改定を行う。	
	公共下水道の管路施設及びポンプ場の老朽化による維持管理コスト縮減のため、予防的・計画的な点検及び修繕・更新を実施する。		評価 下水道施設維持管理計画を改定するために、資料の整理を行った。		
3	公共下水道合流区域の分流化事業【下水道整備課】	指標:合流面積 目標6.8ha	実績 6.8ha	指標:合流面積 目標6.3ha	
	河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、大雨時に未処理下水が河川に放流されないよう、合流式下水道の分流化を進める。		評価 計画に基づき事業推進		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	環境監視測定事業 【環境保全課・津久井地域環境課】	81,737	74,249	76,223	0	76,223
2	下水道施設維持管理計画の実施 【下水道経営課】	341,406	43,740	31,399	31,399	0
3	公共下水道合流区域の分流化事業 【下水道整備課】	711,988	413,418	297,366	297,366	0

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 45】調査測定地点環境基準適合率 一般環境(大気・水質)が環境基準を満たしている状態を見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、3ポイント増加することを目標として設定しました。						大気環境については本市を含め全国的に光化学オキシダントが環境基準を達成していないが、公共用水域の水質が改善したことにより年度別目標を達成した。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	85.9	87.4	87.7	88.0	88.3	88.6		
実績値(b)		85.4	86.8	87.4	89.3			
達成率(b/a) %		97.7%	99.0%	99.3%	101.1%		評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

〔他の部局との庁内横断的な取組〕

〔民間活力を生かした取組〕

〔地域の独自性を生かした取組〕

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

今日の環境問題は、従来の工場及び事業場が発生源となる大気汚染や水質汚濁等のいわゆる公害問題から、日常生活に密接な騒音や悪臭等の感覚公害へと変化し、規模は小さいものの件数が多いという傾向が見受けられる。また、本市を含め、全国的に環境基準を達成していない光化学オキシダント対策については引き続きの課題となっているほか、アスベストや微小粒子状物質(PM2.5)などの有害化学物質についても全国的な課題となっている。

快適な生活環境の保全に向けて、法令に基づく事業者への規制指導や環境監視を継続するとともに、化学物質対策として事業者の自主的な管理を促すなど、環境への負荷を軽減する取組が重要である。

(2) 今後の具体的改善策

良好な生活環境の保全を維持するため、法令に基づく規制指導及び立入検査を実施するとともに、大気や水質等の環境監視を継続する。

大気汚染対策については、工場などの固定発生源に対しては、法令に基づく規制指導及び立入検査を実施し、環境への排出の抑制に係る取組を進めるとともに、自動車等の移動発生源に対しては、九都県市と連携し、ディーゼル車規制、低公害車の普及等の取組を継続する。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

今日の環境問題は、従来の工場及び事業場が発生源となる大気汚染や水質汚濁等のいわゆる公害問題から、日常生活に密接な騒音や悪臭等の感覚公害へと変化し、規模は小さいものの件数が多いという傾向が見受けられる。また、本市を含め、全国的に環境基準を達成していない光化学オキシダント対策については引き続きの課題となっているほか、アスベストや微小粒子状物質(PM2.5)などの有害化学物質についても全国的な課題となっている。

快適な生活環境の保全に向けて、法令に基づく事業者への規制指導や環境監視を継続するとともに、化学物質対策として事業者の自主的な管理を促すなど、環境への負荷を軽減する取組が重要である。

(2) 今後の具体的改善策

良好な生活環境の保全を維持するため、法令に基づく規制指導及び立入検査を実施するとともに、大気や水質等の環境監視を継続する。

大気汚染対策については、工場などの固定発生源に対しては、法令に基づく規制指導及び立入検査を実施し、環境への排出の抑制に係る取組を進めるとともに、自動車等の移動発生源に対しては、九都県市と連携し、ディーゼル車規制、低公害車の普及等の取組を継続する。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

大気規制基準適合率については1件、水質規制基準適合率については、6件の基準違反があったため、年度別目標は未達成となり、大気・水質を合わせた「大気・水質規制基準適合率」についても年度別目標は未達成となった。

「指標58」の「調査測定地点環境基準適合率」については、本市を含め全国的に光化学オキシダントが環境基準を達成していないが、公共用水域の水質が改善したことにより年度別目標を達成した。「業績評価指標30-1」の立入検査総数についても、目標を上回る結果となった。さらに公共下水道合流区域の分流化事業及び下水道施設の維持管理が計画に基づき着実に推進されていることから、1次評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

大気や水質の環境監視を継続して実施するとともに、大気汚染に係る固定発生源であるボイラーや廃棄物焼却施設及び塗装施設や乾燥施設等の揮発性有機化合物排出施設を設置する事業者の立入検査及び指導を行った。水質汚濁については、表面処理施設やめっき施設等の特定施設を設置する事業者の立入検査や指導を行った。

大気汚染に係る取組としては、固定発生源に対する規制指導のほか、自動車等の移動発生源については、九都県市大気保全専門部会の取組として、低公害車の普及促進やディーゼル車規制の啓発を行った。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・成果指標「大気・水質規制基準適合率」が、3年連続でB評価と目標未達成となっており、市民との約束を果たす上で目標達成に努められたい。

・生活環境の保全(環境汚染対策)に、「適正な水循環の確保」が含まれているが、分流化に関するものに留まっている。これらは取組のレベル、方法が異なる課題であり、混合しない方が良い。指標、目標・実績、自己評価にわたり、環境汚染対策は明確化されているのに対し、水循環に対しては記載がないものが多く、PDCAを的確に回していると判断し難い。健全な水循環に関する施策に関しては、水源林に関する施策や水害対策における流域対策、緑地整備の施策と統合させ、グリーンインフラ関連施策として横断的に体系化すべきである。

・実績として大気、水質の規制基準ともに基準違反が見られているが、各事業所が自ら基準測定を行い市に報告する等といった、違反の未然防止策を検討されたい。

・光化学オキシダントとアスベスト公害は環境問題の大きな課題である。アスベスト公害については法的規制で減少しているが、光化学オキシダント対策については、国の環境基準に捉われない独自基準を設けるなど、積極的な取組を検討されたい。また、広域的な取組が必要であることから、他自治体等と連携した取組を図られたい。

・「施策を構成する主な事業」で環境監視測定事業が重複しており、「再掲」と明記されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくります		
施策名	NO	31	快適な都市空間の創造	施策所管局	環境経済局
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」	局・区長名	岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	市街地における緑化が進んでいる。
取組の方向	<p>1 都市緑化の推進 市民・事業者との役割分担と連携のもとで、公共施設をはじめとした公共空間や民有地を含めた都市緑化の推進を図ります。</p> <p>2 公園・広場の整備 自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域のニーズや特性を生かした公園の整備や子どもから高齢者まで多目的に利用できる広場の整備を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
快適な都市空間の創造	1	【指標 59】 市街地、公共施設等における緑化満足度	【業績評価指標 31-1】 屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積	都市緑化推進事業（民有地の緑化） 都市緑化推進事業（公共施設緑化）	
		【指標 60】 緑化活動に取り組む市民の割合	【業績評価指標 31-2】 市民緑化事業の花苗などの配布団体数	都市緑化推進事業（（公財）まち・みどり公社補助金）	
	2	【指標 61】 公園の満足度	【業績評価指標 31-3】 都市公園の供用開始数	パークマネジメントプラン推進事業 相模総合補給廠の共同使用区域（スポーツ・レクリエーションゾーン）整備事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	555,237	348,452	439,001	1,047,509	359,424	平成29年度で相模原麻溝公園の整備事業が完了したことにより、事業費が大幅に減額となっている。
人件費	26,202	22,541	18,992	30,798	30,806	
総事業費	581,439	370,993	457,993	1,078,307	390,230	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	804	515	635	1,493	540	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 59】市街地、公共施設等における緑化満足度 市街地における緑化が進んでいる状態を見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	緑地の確保や都市緑化などの取り組みを進めることにより、市民の満足度が約5ポイント向上することを目標として設定しました。					前年度の実績値よりは下回っているが、今年度目標値よりは上回っており、市民は、市街地等の緑化について一定の満足を得ているものと分析する。 今後も安全性の確保に努めながら、市民満足度の維持向上を図る。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	78.7	82.0	82.5	83.0	83.5		84.0
実績値(b)		88.0	87.5	88.1	87.0		
達成率(b/a)％		107.3%	106.1%	106.1%	104.2%		
						評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 60】緑化活動に取り組む市民の割合 みどりを増やす活動を行う市民の割合を見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	地域の緑化を担う団体の育成など、市民による緑化活動を促進することにより、約5ポイント向上することを目標として設定しました。					前年度実績値から減少し、目標値を下回った。(公財)相模原市まち・みどり公社が実施する事業の効果が大きく伸びず、全体的に緑化活動に参加しやすい状況が生まれにくくなっているため、今後も市民が気軽に緑化活動に参加できる仕組づくり・機会の増加に努める必要がある。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	8.6	12.0	12.5	13.0	13.5		14.0
実績値(b)		6.7	7.1	7.2	6.2		
達成率(b/a)％		55.8%	56.8%	55.4%	45.9%		
						評価	D

【指標3】

指標と説明	【指標 61】公園の満足度 市民の憩いの場としての公園が整備されているかを見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	公園が不足している地域を中心に魅力ある公園づくりを進め、市民の満足度が約10ポイント向上することを目標として設定しました。					目標値、前年度実績値を上回ることができず、達成率が減少となっている。 満足度が高まるような整備内容や、より一層の維持管理の充実などに努める必要がある。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	78.1	80.1	82.1	84.1	86.1		88.0
実績値(b)		81.4	81.9	82.9	81.5		
達成率(b/a)％		101.6%	99.8%	98.6%	94.7%		
						評価	B

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 31-1】屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積 みどりのまちづくり奨励金交付要綱に基づき設置する屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の面積を見る指標 【単位：㎡】					結果の分析	
目標設定の考え方	みどりのまちづくり奨励金交付要綱に基づき設置する屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積を870㎡増加させることを目標として指標に設定しました。					奨励金のチラシを作成し、住宅展示場への配架やクレマチスフェア等のイベントでの配布等により事業を広く周知したが、設置者の申請に応じて奨励金を交付する事業であることから、目標値を上回ることができなかった。今後は、さらに事業周知を図り、屋上緑化・駐車場緑化数の増加に努める。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	1580.0	1870.0	2015.0	2160.0	2305.0		2450.0
実績値(b)		1794.4	1823.1	1838.0	1847.2		
達成率(b/a)％		96.0%	90.5%	85.1%	80.1%		
						評価	B

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 31-2】市民緑化事業の花苗などの配布団体数 自治会や環境ボランティア団体などの地域の緑化を担う団体に花苗などを配布する花のまちづくり・みどりいっぱい運動の団体数を見る指標 【単位：団体】					結果の分析	
目標設定の考え方	花のまちづくり・みどりいっぱい運動にて、花の種や球根、苗などを配布する団体数を毎年7団体増加させることを目標として指標に設定しました。					前年度実績値から減少し、目標値を下回った。前年度同様、配布対象団体の構成員の高齢化等により登録を抹消する団体が多いなか、今後も、花苗配布の登録がない小学校に事業案内資料を送付し事業周知を行うなど、事業の周知を図り、登録団体数の増加に努める。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	269	288	290	297	304		311
実績値(b)		284	275	281	274		
達成率(b/a)％		98.6%	94.8%	94.6%	90.1%		
						評価	B

指標と説明	【業績評価指標 31-3】都市公園の供用開始数						結果の分析	
	都市公園の供用開始を行った数を見る指標 【単位：箇所】						目標値を上回ることができており、今後も公園の満足度を高めるため、毎年1箇所以上の都市公園の供用開始を図る。	
目標設定の考え方	都市公園について毎年1箇所、供用を開始することを目標として指標を設定しました。							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	1	1	1	1	1	1		
実績値(b)		4	5	3	2			
達成率(b/a) %		400.0%	500.0%	300.0%	200.0%			

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成30年度		平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 都市緑化推進事業(民有地の緑化)【水みどり環境課】 市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進する。	緑地面積の現状維持(40箇所 8.8ha)	実績 保存樹林30箇所 6.1ha 市民緑地 9箇所 2.7ha	評価 保存樹林の指定解除等により1箇所減少した。(減少面積は727㎡であったため、面積表記は昨年と変更なし)	緑地面積の現状維持(39箇所 8.8ha)
2 都市緑化推進事業(公共施設緑化)【水みどり環境課】 市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進する。	・屋上緑化実験・見本園の終了に向けて、引き続き出展ブースの撤去を進めていく。 ・公共施設1箇所緑化施設(壁面緑化等)を整備する。	実績 ・1業者のブース撤去を実施し、屋上緑化実験・見本園を閉園した。 ・公共施設1箇所緑化施設(壁面緑化等)を整備した。	評価 おおむね計画どおり実施	・閉園した屋上緑化実験・見本園に残存しているブースの撤去を行う。 ・整備した緑化施設(壁面緑化等)の維持管理を行う。
3 都市緑化推進事業((公財)まち・みどり公社補助金)【水みどり環境課】 市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進する。	事業内容を効果的にPRする方法を検討し、市民緑化事業の花苗などの配布団体数の増加を図る。	実績 ・市民緑化事業の花苗配布団体数 274団体 ・事業の案内チラシを作成し、イベントでの配布や小学校等への配架により周知した。	評価 申請者の減少により、平成29年度の花苗配布団体数281団体から減少し、目標の達成には至らなかった。	事業内容を効果的にPRする方法を検討し、市民緑化事業の花苗などの配布団体数の増加を図る。
4 相模原麻溝公園整備事業【公園課】 「参加と感動のスポーツの森」を基本コンセプトに、健康づくり・体力づくりの拠点やアスリートの拠点として、本格的な競技場の整備を行う。	29年度で整備完了	実績	評価	
5 相模総合補給廠共同使用区域整備事業【公園課】 相模総合補給廠の共同使用区域におけるスポーツ・レクリエーションゾーンの整備を行う。	スポーツ・レクリエーションゾーン(約10ha)の土壌対策工事、造成工事等を行う。	実績 土壌対策工事、造成工事等を実施した。	評価 一部工事は繰り越したとなったが、おおむね予定通り実施。	スポーツ・レクリエーションゾーン(10ha)の芝生広場、多目的フィールド等の整備工事を行う。
6 パークマネジメントプラン推進事業【公園課】 平成27年度に策定した公園施設長寿命化計画を軸にした管理計画(ハード面)と、統一的な公園利用や運営管理のルール等を定める運営計画(ソフト面)を融合するパークマネジメントプランの策定及び、プランに基づき魅力的な公園づくりを実現するための施策を推進する。	長寿命化計画に基づく遊具の更新工事を行うとともに、プランの下位計画にあたる樹木管理計画の策定を行う。	実績 計画に基づき遊具の更新を行うとともに、公園樹木等維持管理計画を策定した。	評価 予定通り実施。	長寿命化計画に基づく遊具の更新を行うとともに、公園樹木等維持管理計画に基づき、公園樹木の適正管理を行う。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	都市緑化推進事業(民有地の緑化) 【水みどり環境課】	19,008	15,414	19,429	19,429	0
2	都市緑化推進事業(公共施設緑化) 【水みどり環境課】	131	0	1,154	1,154	0
3	都市緑化推進事業((公財)まち・みどり公社補助金) 【水みどり環境課】	55,788	50,200	50,200	19,926	30,274
4	相模原麻溝公園整備事業 【公園課】	213,526	882,292	0	0	0
5	相模総合補給廠共同使用区域整備事業 【公園課】	8,302	44,950	209,141	147,700 (97,100)	61,441
6	パークマネジメントプラン推進事業 【公園課】	46,440	54,653	79,500	73,200 (38,200)	6,300

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 48】公園の満足度 市民の憩いの場としての公園が整備されているかを見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	公園が不足している地域を中心に魅力ある公園づくりを進め、市民の満足度が約10ポイント向上することを目標として設定しました。						目標値、前年度実績値を上回ることができず、達成率が減少となっている。 満足度が高まるような整備内容や、より一層の維持管理の充実などに努める必要がある。 評価 B	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	82.8	80.1	82.1	84.1	86.1	88.0		
実績値(b)		81.4	81.9	82.9	81.5			
達成率(b/a) %		101.6%	99.8%	98.6%	94.7%			

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

スポーツ施設整備については、スポーツ行政の所管である教育局スポーツ課と各種横断的な調整に努めている。

【民間活力を生かした取組】

淵野辺公園整備事業においては、民間活力を活かした整備及び管理運営の実施を前提とした基本構想を策定し、今後の整備手法を検討する。

【地域の独自性を生かした取組】

地域や公園利用者のニーズに合った公園整備事業の実施のほか、維持管理業務や要望対応などソフト事業についても取り組む。また、大規模な公園遊具の更新事業に当たっては、ワークショップを開催するなど、地域の声の反映に努めた。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

目標達成のための主要な事業である公園整備事業については、おおむね予定通り実施されている。

公園の満足度の向上には面積拡大以外の要因も大きく影響するものと認識しており、公園への要望などについて適切な対応を実施するとともに、市の公園の管理運営に関する基本的な方針を占めるパークマネジメントプランの推進が重要と認識している。

(2) 今後の具体的改善策

引き続き公園整備を着実に進めるとともに、公園への要望等における分析結果を踏まえた対応のほか、昨年度にパークマネジメントプランの個別計画として策定した「公園樹木等維持管理計画」に基づき必要な対応を実施する。

1.1 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

民有地緑化の維持を図る施策としての保存樹林制度においては、維持管理費が高額であるため、手入れがされずに放置されたり、売買等により解除することがある。継続して緑地を保全していくため、所有者に対し管理を促すとともに、市緑化条例の改正に合わせて、保存樹林制度自体のあり方(市民緑地、ふれあいの森への移行等)を検討する必要がある。

(公財)相模原市まち・みどり公社は、相模原市水とみどりの基本計画において都市緑化の推進母体として位置付けられ、緑化普及啓発事業、都市緑化推進事業等を行っているものの、緑化活動に取り組む市民の割合が低い数値にとどまっている。

平成30年度末時点の都市公園数は618公園、336.37haと前年度と比較すると2公園、0.04haの増加、一人当たりの公園面積は、4.68㎡/人となっている。今後も整備拡大を進めていくほか、快適な都市空間の創造にむけた取組が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

保存樹林及び保存樹木の保全については、樹林等管理に要する費用の助成制度を引き続き実施する。助成制度の周知に更に努め、協定者自身の財産であることの認識をもって適正に保全・管理できるよう引き続き支援を行う。

一人当たりの公園面積の増加を目指し、後期実施計画に位置づけられている各施策について着実な推進を図る。

厳しい財政状況の中において、急激に一人当たりの公園面積を拡大することが厳しい状況であり、また公園の満足度は面積拡大以外の要素も大きく影響することから、公園の本来機能の発揮や更なる魅力向上、より効果的な維持管理、適正利用などを実現するための個別計画の検討などを行う。また、昨年度にパークマネジメントプランの個別計画として策定した「公園樹木等維持管理計画」に基づき必要な対応を実施する。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

保存樹林及び保存樹木の樹林等管理費の補助金として18件3,628千円を交付した。今後についても、適正な保全・管理を図るため引き続き支援を行う。

(公財)相模原市まち・みどり公社により市民に対する緑化推進に係る講習会が実施され、地域の拠点施設での緑化推進が図られた。また、同法人による機関紙等の発行により、市民への緑化意識の普及啓発が図られた。これらにより緑化活動に取り組む市民の割合を更に増加させるため、効果的にPRする方法を検討する。

公園整備については、相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツレクリエーションゾーン)整備事業における土壌対策工事、造成工事等の実施など、着実な推進が図られた。

公園の満足度向上に向け、市民のニーズに合ったサービスの提供や公園の魅力アップを目的とするパークマネジメントプランの推進を図るとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設(遊具)の更新などを実施した。

一部達成率の低い指標もあるものの、施策を構成する各事業がおおむね予定通り実施されており、多くの指標についても目標達成もしくは9割以上の達成率であることを踏まえB評価とした。

1次評価

B

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

パークマネジメントプランにおける個別計画の検討など、市民のニーズに合ったサービスの提供や魅力アップを目的とした公園運営の推進を図るとともに、個別計画として「公園樹木等維持管理計画」を策定した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	32	雇用対策と働きやすい環境の整備
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内での雇用機会が確保されている。 市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。
取組の方向	<p>1 就労支援の充実 働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実などの雇用対策を進めます。 また、若年無業者やひきこもりと呼ばれる若者に対し、学校教育や青少年育成、保健・福祉の分野を含めた総合的な支援に取り組みます。</p> <p>2 勤労者福祉の推進 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の理念に基づき、勤労者が生きがいを持ち、安心して働くことができる労働環境づくりや勤労者福祉を促進します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
雇用対策と働きやすい環境の整備	1	【指標 62】 有効求人倍率	【業績評価指標 32-1】 相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率	1 若年無業者・フリーター就労支援事業 2 無料職業紹介事業 4 学生等就労支援事業	雇用促進、少子化 雇用促進、少子化 雇用促進、少子化
		2	【指標 63】 ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合	【業績評価指標 32-2】 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数	3 仕事と家庭両立支援事業
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	1,036,811	690,482	657,434	634,794	609,539	勤労者総合福祉センターの修繕費の減額 (H29:24,682 H30:2,000千円)及び正規職員 の1名減に伴う人件費の減額による
人件費	31,150	30,768	31,368	38,155	31,485	
総事業費	1,067,961	721,250	688,802	672,949	641,024	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,477	1,001	955	932	887	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 62】有効求人倍率 雇用を求めている市民が職を得ている状態を見る指標 【単位：倍】					結果の分析	
目標設定の考え方	理想値である「求職者1人に対して求人数が1となる」を達成することを目標として設定しました。					雇用情勢は、着実に改善が進んでおり、目標値を上回って達成した。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	
目標値(a)	0.65	0.86	0.89	0.92	0.96	1.00	
実績値(b)		0.83	0.96	1.06	1.11		
達成率(b/a) %		96.5%	107.9%	115.2%	115.6%		評価 A

【指標2】

指標と説明	【指標 63】ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合 市内企業が働きやすい環境整備を進めている状態を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、短時間勤務や事業所内託児などの福利制度を導入する企業を約5割増やすことを目標として設定しました。					育児・介護休業法の改正により、平成24年7月1日から全事業所に子が3歳に達するまでの短時間勤務制度が義務付けられるなど、目標設定の状況が変わったため、指標としては用いない。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	
目標値(a)	49.3					75.0	
実績値(b)							
達成率(b/a) %							評価

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 32-1】相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率 相模原市総合就職支援センターの利用者のうち、就職・就学に至った割合を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市総合就職支援センターの進路決定率について、平成25年度の実績値を基準に毎年増加させることを目標として指標を設定しました。					相模原市総合就職支援センター内における個別のキャリアカウンセリングなどのきめ細かな就労支援及び各機関連携による成果として、目標値を上回ったものと考えられる。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	
目標値(a)	27.7	27.9	28.0	28.1	28.2	28.3	
実績値(b)		29.2	29.4	28.3	29.7		
達成率(b/a) %		104.7%	105.0%	100.7%	105.3%		評価 A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 32-2】相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数 表彰へのエントリー数からワーク・ライフ・バランス推進への意識をみる指標 【単位：社】					結果の分析	
目標設定の考え方	エントリーする企業は、ワーク・ライフ・バランス推進への意識が高いと考え、平成25年度の実績値を基準として設定しました。					市の広報媒体による周知及び産業支援機関等に応募用紙を設置する等広く企業を募り、目標を達成した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	
目標値(a)	2	3	3	3	3	3	
実績値(b)		3	3	3	3		
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		評価 A

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成30年度		平成31年度(令和元年度)指標・目標(Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	若年無業者・フリーター就労支援事【雇用政策課】 若年無業者・フリーターの就労に向けた支援をするため、さがみはら若者サポートステーション(サポステ)及びさがみはらパーソナル・サポート・センター(PSC)において、キャリア開発プログラムや家族セミナー等を実施する。	若者サポートステーション事業の実施 パーソナル・サポート・サービス事業の実施	実績 若年無業者・フリーターを対象とした若者サポートステーション事業を実施した。 相談件数: 4,268件 進路決定者数: 61人 パーソナル・サポート・サービス事業を実施した。 相談・支援件数: 5,057件 進路決定者数: 43件 評価 予定どおり実施し、若年無業者・フリーターの自立を支援した。	若者サポートステーション事業の実施 パーソナル・サポート・サービス事業の実施

2	無料職業紹介事業 【雇用政策課】	求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施 職業紹介の実施	実績 8回開催 カウンセリング件数:4,745件 就職者数:267人	求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施 職業紹介の実施
	就職困難者の就労を支援するため、就職支援センターにおいて、求人開拓、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供及び職業紹介を行う。		評価 上記の就職支援活動を予定どおり実施したことにより、就職困難者の就労につながった。	
3	仕事と家庭両立支援事業 【雇用政策課】	表彰の実施 事例紹介リーフレットの配布による啓発活動 女性の活躍応援事業の実施 両立支援のための講座等の実施	実績 表彰:3社 リーフレット作成・配布:5,000部 女性の活躍応援事業に係る講座等の開催:20回 参加:349人 両立支援事業に係る講座等の開催:6回、参加:281人	表彰の実施 事例紹介リーフレットの配布による啓発活動 女性の活躍応援事業の実施 両立支援のための講座等の実施
	働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりの促進を図るため、家庭にやさしい取組みをしている企業を表彰するとともに、市内の企業に取り組み事例を紹介するなどの啓発活動を行う。		評価 3社を表彰し、その他の事業についても予定どおり実施することで、ワーク・ライフ・バランスについての啓発が図れた。	
4	学生等就労支援事業 【雇用政策課】	地域産業界の人づくり支援事業の実施 労働法関係のセミナーの実施	実績 学生等に対して地元企業への就職を支援した。 ブラック企業対策セミナーの開催:2回、参加:52人	地域産業界の人づくり支援事業の実施 労働法関係のセミナーの実施
	就職支援サイトなどの情報発信機能を活用した地元企業求人情報の発信等により、学生及び新卒未就職者等の就職に向けた支援を行う。		評価 学生等を対象に地元企業への就職を支援したことにより、就業促進が図られ、働く上で必要な知識が労働法関係のセミナーにより得られた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	若年無業者・フリーター就労支援事業【雇用政策課】	14,756	11,806	11,776	0	11,776
2	無料職業紹介事業【雇用政策課】	45,052	34,557	36,623	574	36,049
3	仕事と家庭両立支援事業【雇用政策課】	742	649	704	0	704
4	学生等就労支援事業【雇用政策課】	24,560	8,385	8,388	0	8,388

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 1】有効求人倍率						結果の分析	
	雇用を求めている市民が職を得ている状態を見る指標 【単位:倍】						雇用情勢は、着実に改善が進んでおり、目標値を上回って達成した。	
目標設定の考え方	理想値である「求職者1人に対して求人数が1となる」を達成することを目標として設定しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	0.72	0.86	0.89	0.92	0.96	1.00		
実績値(b)		0.83	0.96	1.06	1.11		評価	A
達成率(b/a)%		96.5%	107.9%	115.2%	115.6%			

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

- ・総合就職支援センターでは、しごと・子育てワンストップ相談として緑子育て支援センターと連携し実施している。
- ・無料職業紹介事業では、ハローワークとの就労にかかる一体的実施を推進するため、「ワンストップ就労支援事業運営協議会」を開催し福祉部門と連携している。
- ・若年無業者・フリーター就労支援事業では、子ども・若者支援協議会に参画し、福祉部門や教育委員会との連携を図っている。
- ・九都県市や四県市のワーク・ライフ・バランス関連会議等に、人権・男女共同参画課、こども・若者政策課と連携し参画している。

【民間活力を生かした取組】

- ・無料職業紹介事業は平成17年7月に一部民間委託により開始、平成20年10月から「相模原市民間活力の活用に関する指針」に基づき、全部委託としている。
- ・女性の活躍推進等に関するセミナーを、NPO法人と連携し実施している。

【地域の独自性を生かした取組】

- ・地域産業界の人づくり支援事業において、地元企業等のPRや求人情報等を学生に発信することにより、地元への就職を希望する学生の就労支援を行った。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

- ・総合戦略の雇用促進プロジェクトにおける重点的な取組として、地元企業の求人開拓や学生等への就労を支援することで、雇用の確保を図ることができたと考えている。

(2) 今後の具体的改善策

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

- ・無料職業紹介事業については、改善が伺える雇用情勢においても支援を必要とする市民層は存在しており、キャリアカウンセリング・職業紹介等を含む就職支援事業を継続していく必要がある。

- ・雇用情勢は改善が伺えるものの、就職に向けて困難をかかえる若者を取り巻く環境は依然として厳しく、生産年齢人口の減少も社会問題となっている中、若年無業者・フリーター・ひきこもりの方に対して、教育・保健・福祉など総合的な分野から職業的自立に向けた支援に取り組む必要がある。

- ・女性の社会進出や共働き世帯の増加、働く人の仕事に対する意識の変化など、人々の生き方が多様化している一方で、柔軟な働き方や子育て支援などの社会的基盤が必ずしも現状に対応していないことから、ワーク・ライフ・バランスの理念に基づく労働環境づくり等、働き方改革を推進していく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

無料職業紹介事業としては、相模原市就職支援センターにおいて求職者支援講座(年間8回)、キャリアカウンセリング(年間4,745件)や職業紹介等により、市独自の就労支援を行うとともに、同センターや相模原公共職業安定所の一部機能などの就労支援機関を集約した「相模原市総合就職支援センター」を運営し、ワンストップでの就労支援を実施した。

若年無業者・フリーター就労支援事業は、若者サポートステーション事業として就労準備ワークショップなど9種類の講座(年間92回)を実施した。また、さがみはらパーソナル・サポート・センターでカウンセリングや助言を行い、必要に応じて他の支援機関へ誘導・同行しながら、若年無業者・フリーター等の職業的自立を支援した。

学生等就労支援事業としては、地域産業界の人づくり支援事業により、地元企業の求人情報等を就職支援サイトに掲載するなど未内定の学生等の就労支援を行い、地元企業への就業促進を図った。また、働く上で必要な労働法規等を周知するため、「ブラック企業対策セミナー」を開催した。

仕事と家庭両立支援事業としては、働きながら子育てや介護をしやすい労働環境の整備を推進するため、仕事と家庭の両立を積極的に支援する企業3社の表彰を行うとともに、事例紹介リーフレットの作成及び配架を行い、周知を図った。また、女性の活躍を推進するため、「女性の再就職準備講座」や「女性の就労応援講座」等のセミナーを開催した。

業績評価指標である「相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率」及び「相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数」が目標値に達しており、成果指標である「有効求人倍率」も目標値を上回っていることから、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・働きやすい環境の整備には、男女が無理なく働ける社会の実現が求められ、そのためには企業の就業環境の改善が必要とされる。現状では企業の表彰とパンフレットの作成などが試みられているようであるが、もう一步踏み込んだ積極的な対応を図られたい。
- ・全般に優れた成果が得られている。これからは、少子化対策への貢献という観点からも、ワークライフバランス改善に向けた施策推進を一層図られたい。
- ・仕事と家庭両立支援事業について、女性を主な対象とした事業展開ではなく、男性も共に子育てや介護を行っていけるような労働環境整備に向けた取組を推進されたい。
- ・女性の社会進出や共働き世帯が増加など、人々の生き方の多様化時代にあって、柔軟な働き方を求めている人に対応するため、育児休業の取得や保育の受入等といった社会的基盤の整備、推進に向けた具体的な対応策を検討されたい。
- ・若年無業者、フリーターへの就労支援は評価できるが、就労した後のフォロー体制を企業側と連携する必要がある。引きこもり状態の方に対しても、福祉部門と連携した支援に取り組まれたい。
- ・就労支援の充実に向けて福祉分野等との連携を謳っているが、雇用政策に対する市の姿勢に曖昧さが窺えるため、市が主体的・積極的に行うべき雇用政策のビジョンを明確にされたい。
- ・市職員の障害者雇用率が低い実態があるため、市職員の障害者雇用率の改善に向け、障害の種類や程度、個々の能力に応じた個別具体的な環境整備等の取組を引き続き推進されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
施策名	NO	33	地域経済を支える産業基盤の確立	施策所管局	環境経済局
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」	局・区長名	岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の製造業が振興している。
取組の方向	<p>1 ものづくり産業の振興 本市の基幹産業である製造業を振興するため、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めます。 また、産業集積の維持・向上を図るため、航空宇宙、再生可能エネルギーや環境などの先端分野を研究開発する企業のほか、さがみ縦貫道路などの広域的な道路基盤を生かした物流施設の立地誘導を進めます。</p> <p>2 産業を支える人材の育成と確保 関係機関との連携や退職技術者等の活用により、在職者や求職者の教育訓練を進めるとともに、若者がものづくりに触れる機会を創出するなど、人材の育成と確保に取り組みます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地域経済を支える産業基盤の確立	1	【指標 64】 製造品出荷額等	【業績評価指標 33-1】	工業用地の保全・活用事業	雇用促進
				企業の立地促進事業	雇用促進
	2		【業績評価指標 33-2】 中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数	ものづくり人材の確保・育成事業	雇用促進
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	943,767	847,286	796,291	805,571	820,419	企業の立地促進事業の促進により、H29年度決算比で奨励金適用対象企業への支払が増加している。
人件費	27,800	27,240	27,720	27,560	27,680	
総事業費	971,567	874,526	824,011	833,131	848,099	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,344	1,213	1,142	1,154	1,173	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 64】 製造品出荷額等 市内の製造業が振興している状態を見る指標 【単位：百万円】					結果の分析
目標設定の考え方	過去10年の実績や、基準値年度の経済情勢を鑑み、当面は下落傾向が見込まれるものの、企業誘致の促進、経営支援や技術支援等の産業振興策を進めることにより、基準値の数値を維持していることを目標として設定しました。					目標には達しなかったが、STEP50など様々な施策により新たな投資があり、前回より246億円、約2.1%増加した。 平成29年度の製造品出荷額等の確報値は今夏以降に公表される予定であり、最新年度の評価はできない。
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度
目標値(a)	1,606,435	1,363,600	1,425,200	1,486,800	1,548,400	1,610,000
実績値(b)		1,179,852	1,204,468			
達成率(b/a) %		86.5%	84.5%			
						評価
						-

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 33-1】 企業立地に係る事業計画認定数 市内立地に係る計画が認定されることで、当該立地計画に基づく市内の産業集積の促進状況を見る指標 【単位：件】					結果の分析
目標設定の考え方	企業が本市への立地に対し奨励措置を受けるためには立地計画が認定され、当該立地計画に基づき操業開始することが必須であるため、認定企業数を目標として設定しました。					金融機関との意見交換会や合同説明会などで制度の周知を行い、立地相談の増加に努めた。企業立地の問い合わせをワンストップで受けるとともに、企業の要望を的確に捉え、立地計画の認定につなげた。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度
目標値(a)	7	10	10	10	10	10
実績値(b)		10	6	8	10	
達成率(b/a) %		100.0%	60.0%	80.0%	100.0%	
						評価
						A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 33-2】 中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数 技術者育成を目的に実施している中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数 【単位：人】					結果の分析
目標設定の考え方	中小企業の技術者の外部研修受講について支援をしており、H25を基準として、支援人数を維持することを目標として設定しました。					開催日程が企業の繁忙期と重なったため、目標値には達しなかったものの、各市内企業から要望の多かった、製造業に必要な基礎技術である「機械図面の読み方」の講座などを開催し、実績値は目標値の90%を超える結果となった。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度
目標値(a)	111	111	111	111	111	111
実績値(b)		94	105	107	106	
達成率(b/a) %		84.7%	94.6%	96.4%	95.5%	
						評価
						B

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成30年度		平成31年度(令和元年度) 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	工業用地の保全・活用事業 【産業政策課】	地区計画導入に向けた会議を引き続き開催し取組を加速化させる。	実績 ・金原地区では会議を1回開催し、地権者に同意を求めているところ。(地区計画策定済) ・宮下地区では会議を8回、説明会を4回開催し、現在、地区計画面案を策定中。	引き続き、地区計画導入に向けた会議等を開催し取組を加速させる。
	市内工業集積地(工業専用地域及び特別工業地区を除く)に対する工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援を実施し、良好な操業環境の確保を図る。		評価 地区計画導入に向けた取組が推進された。	
2	企業の立地促進事業 【産業政策課】	STEP50(第3期)による市外からの新規立地、市内再投資を含む合計10件以上の立地計画認定	実績 10件の立地計画を認定。	市外からの新規立地、市内の再投資を含む合計10件以上の立地計画認定
	製造業等の企業立地の促進と産業用地の創出に取り組むことにより、より強固な産業集積基盤を形成し、都市の力を底上げする経済・都市基盤の充実を図る。		評価 目標どおり企業の投資を促進することができた	

3	ものづくり人材の確保・育成事業【産業政策課】	技術に関する専門家派遣及び研修(2回)の実施	実績	「技術士派遣」(2回:8名)、「機械図面の読み方講座」(3回:39名)開催した。そのほか、「ロボット操作教育」(3回:38名)、「A1ミニセミナー」(1回:21名)	技術に関する専門家派遣及び研修(4回)の実施
	市内中小企業の人材採用・育成などの詳細なニーズや経営課題の把握に努め、解決に向けた取組への支援を行う。 また、技術・技能向上を目的としたセミナーの開催や研修費用への助成を行う。		評価	製造現場における基礎となる図面の読み方や産業用ロボット導入、AI開発などに必要な知識や技術を研修の開催や、専門家派遣を実施し、幅広く技術者育成を図った。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	工業用地の保全・活用事業【産業政策課】	0	0	0	0	0
2	企業の立地促進事業【産業政策課】	793,991	804,571	819,419	0	819,419
3	ものづくり人材の確保・育成事業【産業政策課】	2,300	1,000	1,000	0	1,000

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 2】企業立地に係る事業計画認定数						結果の分析	
	市内立地に係る計画が認定されることで、当該立地計画に基づく市内の産業集積の促進状況を見る指標【単位:件】						金融機関との意見交換会や合同説明会などで制度の周知を行い、立地相談の増加に努めた。企業立地の問い合わせをワンストップで受けるとともに、企業の要望を的確に捉え、立地計画の認定につなげた。	
目標設定の考え方	企業が本市への立地に対し奨励措置を受けるためには、立地計画が認定され、当該立地計画に基づき操業開始することが必須であるため、認定企業数を目標として設定しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	5	10	10	10	10	10		
実績値(b)		10	6	8	10			
達成率(b/a)%		100.0%	60.0%	80.0%	100.0%		評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

産業用地の創出、確保のため、主に都市建設局と連絡を密にする。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

圏央道開通等により、企業の立地ニーズが高まっている中、製造業向け産業用地から物流施設への転換も増えている。本市の産業集積の特性からも製造業が減らないよう新たな施策の検討が必要。

(2) 今後の具体的改善策

STEP50認定企業のフォローアップ調査を実施するとともに、神奈川県や日本貿易振興機構、産業支援機関等との連携を強化し、本市への工場立地に繋がる投資案件の掘り起こしを積極的に行い、産業集積基盤の更なる強化、経済波及効果や新たな雇用の確保などの持続可能な都市経営を実現する。

令和元年度で期限が終了する現STEP50について、製造業が産業用地を確保できるような方策を検討する。

1.1 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

企業立地により雇用の創出を図ることができた。

企業立地をさらに促進するため、本市への工場立地につながる投資の掘り起こしや産業用地の情報収集を行うなど、積極的な企業誘致活動を推進する必要がある。

市内中小企業は労働力不足や技術者の高齢化などの課題を抱えている。今後も市内産業を支える人材の育成を図っていくため、長年蓄積された中小企業ならではの優れた技術・技能を若い世代に継承していく取組として、在職者や求職者への教育訓練を進め、高度な技術を有する専門人材の育成と確保を進めていく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

STEP50認定企業へのヒアリングのほか、神奈川県や日本貿易振興機構、産業支援機関等との連携を強化し、的確な企業立地ニーズを把握する。

産業用地の情報を収集する方策を検討するとともに、製造業が立地しやすくなるよう、次期STEP50の見直しに反映させる。

各社のニーズに対応した支援事業を実施し、産業を支える人材の育成・確保を図るため、市内製造業への技術士派遣を行う。また、技術者育成のためのセミナーを実施することで、従業員の技術向上ならびに企業全体の技術の底上げを支援し、市内の産業振興に資する。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

宮下地区まちづくりを考える会においては、地区計画導入に向けた手法の検討が行われるなど、工業の操業環境の保全に係る取組を加速化させることができた。

企業の立地促進事業は目標件数を達成することができた。認定企業10社中、リーディング産業での認定が7社、重点リーディング産業で認定が1社であった。また、市外から転入した企業が4社であり、本市のより強固な産業集積基盤の形成や市民の雇用機会の創出に繋がる効果的な取組だと考える。

市内中小企業の人材育成のため、機械図面についての技術・技能セミナーや女性パート社員及び入社間もない社員に対して基礎講座と実習指導を実施し、中小企業の経営者に教育の重要性、効果的な研修の必要性を再認識してもらった。

工業用地の保全やものづくり人材の育成など今後の市内産業振興に繋がる重要な取組について実施することができた。企業の立地促進事業は目標件数を達成することができたが、認定企業のうち7社は本市経済を牽引する「リーディング産業」に該当し、1社は「重点リーディング産業」で市外からの転入企業は4社であった。市内企業の新たな投資を支援したことは、本市のより強固な産業集積基盤の形成や市民の雇用機会の創出に繋がる効果的な取組となっていることから、1次評価は「A」とした。

1次評価

A

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

STEP50認定企業等へのフォローアップを実施し、企業の立地ニーズを把握するなどした結果、立地計画認定企業が目標の10社に達した。

各社の技術者における多様なニーズに対応するため、基礎教育の仕組みの無い市内中小製造業に対して、オーダーメイド型の現場基礎指導のため、専門の技術士派遣実施した。また、従業員の技術向上のためのセミナーを開催し、企業全体の技術の底上げを支援した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
施策名	NO	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	施策所管局	環境経済局
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」	局・区長名	岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内で新しい企業が生まれている。
	市内中小企業の経営が安定している。
取組の方向	<p>1 新たな成長産業の創出 国や県のほか、関係機関と連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。</p> <p>2 中小企業の育成・支援 中小企業の経営基盤、技術基盤の向上を促進するため、S I C、商工会議所などと連携し、経営や技術等に関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の金融の円滑化を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
新産業の創出と中小企業の育成・支援	1	【指標 65】 新規の開設事業所数	【業績評価指標 34-1】 創業相談会参加者数	トライアル発注認定事業	雇用促進
				産業支援機関と連携した中小企業の支援	雇用促進
	2	【指標 66】 経営安定の中小企業数（黒字申告をした企業数）	【業績評価指標 34-2】 ものづくり企業総合支援事業の相談数	中小企業融資制度	雇用促進
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	12,127,206	10,967,594	11,093,550	11,731,037	10,226,805	中小企業融資制度における融資残高見込の減少に伴い、制度運用のための預託金が減少したことにより、前年度を下回った。
人件費	52,820	57,885	58,212	54,431	56,052	
総事業費	12,180,026	11,025,479	11,151,762	11,785,468	10,282,857	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	16,848	15,297	15,455	16,320	14,222	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 65】新規の開設事業所数 市内で新たな事業者が生まれているかを見る指標 【単位：事業所】						結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度の過去3年間の減少傾向を踏まえ、今後も下落傾向が見込まれるものの、中長期的には産業用地の創出や交通網の整備が進むことなどを増加要因とし、基準値の水準に回復していることを目標として設定しました。						創業に関するセミナーの開催や各支援機関(商工会議所、産業振興財団等)や金融機関と連携し、ワンストップで相談できる環境を設けるなど相談環境の充実により、目標値を上回った。	
	基準値(H29年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	1,932(1,082)	1,016	1,032	1,048	1,932	1,932		
実績値(b)		1,269	1,813	1,932	2,624			
達成率(b/a) %		124.9%	175.7%	184.4%	135.8%			
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 66】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) 市内の事業者の経営状況を見る指標 【単位：社】						結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度において、大幅な落ち込みが想定されますが、中長期的な景気回復を見込むとともに、産業支援策の展開などにより、基準値を約5%上回ることを目標として設定しました。						現時点では「市税概要」H29年度数値(3,853)が最新値となる。H30年度分の「市税概要」は8月下旬以降に発行予定	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	3,674	3,446	3,552	3,658	3,764	3,870		
実績値(b)		3,708	3,890	3,853				
達成率(b/a) %		107.6%	109.5%	105.3%				
							評価	-

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 34-1】創業相談会参加者数 市内における創業に向けた動きを見る指標 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	創業相談会参加人数をH25を基準として、約5%増とすることを目標として設定しました。						目標値に到達し、各支援機関が連携し、多彩なセミナー等を実施するとともに、セミナーの場でも相談対応するなど、柔軟な支援を行った。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	163	165	166	167	168	170		
実績値(b)		258	255	179	231			
達成率(b/a) %		156.4%	153.6%	107.2%	137.5%			
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 34-2】ものづくり企業総合支援事業の相談数 産業振興財団のものづくりアドバイザーによる個別企業支援件数 【単位：件】						結果の分析	
目標設定の考え方	市内企業に対する訪問・支援回数をH25を基準として、支援件数を維持することを目標として設定しました。						市内企業へ個別訪問・相談を積極的に行うことで、新たな企業発掘、ニーズの掘り起こしを行い、企業の経営状況や課題等に対し、市内支援機関や大学、金融機関等との連携をとりながら、最適な支援メニューが提案し、企業の経営課題の解決につなげることができたことで、目標値を上回る支援件数となった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	509	500	500	500	500	500		
実績値(b)		522	425	572	588			
達成率(b/a) %		104.4%	85.0%	114.4%	117.6%			
							評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成30年度		平成31年度(令和元年度)指標・目標(Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
産業支援機関と連携した中小企業の支援【産業政策課】	フォーラムのテーマに関する分科会等の活動を強化し、支援成果の見える化を図る。フォーラム開催1回及び分科会等活動を実施し、延参加者数300人	・フォーラム1回、分科会(IoT研究会、WRC分科会)を開催、延べ参加者数は270人	フォーラム開催2回、分科会等の活動の更なる強化を図る。延参加者数300人
株式会社さがみはら産業創造センター等産業支援機関と連携し、「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を開催して、市内中小企業のネットワークの構築や情報提供支援を行う。TAMA協会と連携し、中小企業の研究開発・企業間連携の支援を行う。		参加者数は目標の90%であったものの、フォーラムの内容を実際の事業活動に取り入れる企業が出現するなど、企業の課題解決の糸口となる支援が実施できた。	

2	トライアル発注認定事業	【産業政策課】	・認定製品 10製品	実績	12社13製品を認定した。これまでの認定製品のうち、9製品(951千円)を試験的に購入した。	・認定製品 10製品
	新事業分野の開拓に取り組む市内中小企業者等の新製品を市が認定し、PRするとともに、市がその一部を試験的に購入し、評価することにより、中小企業者等の販路拡大を支援する。			評価	認定製品は、トライアル専用のカタログを作成するほか、展示会に出展し販路拡大の支援を行った。	
3	中小企業融資制度	【産業政策課】	・利子補給による利用者負担利率の引下げを継続 ・関係機関と連携し、効率的な手法を検討	実績	利子補給による利用者負担利率の引下げを継続し、利用の促進を図り、1,447件の新たな融資が実行された。	・利子補給による利用者負担利率の引下げを継続しつつ、利子補給制度と補助金制度のあり方や今後の方向性について検討 ・関係機関と連携し、効率的な手法を検討
	市内中小企業者の事業活動に必要な資金の融資を金融機関と協調して行うことにより、中小企業の経営安定化や健全な発展を図る。			評価	昨年と同様に年間1,500件前後の新たな融資実行があり、市内中小企業の経営の安定に寄与した。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳		
					特定財源	一般財源	
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援	【産業政策課】	12,000	3,240	5,320	0	5,320
2	トライアル発注認定事業	【産業政策課】	5,126	2,538	2,690	0	2,690
3	中小企業融資制度	【産業政策課】	10,719,891	11,373,056	9,789,979	9,229,700	560,279

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 3】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数)						結果の分析	
	市内の事業者の経営状況を見る指標						現時点では「市税概要」H29年度数値(3,853)が最新値となる。H30年度分の「市税概要」は8月下旬以降に発行予定	
目標設定の考え方	【単位:社】						評価	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	3,503	3,446	3,552	3,658	3,764	3,870		
実績値(b)		3,708	3,890	3,853				
達成率(b/a)%		107.6%	109.5%	105.3%				

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

トライアル発注認定製品を庁内導入のため、関係各課からニーズ調査を実施し、認定製品の導入、周知、販路拡大を図った。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

人口減少社会における労働力不足や技術者の高齢化等に対応し、生産性の向上や安定した品質の確保を実現するため、「さがみはらロボット導入支援センター」を中心に、地域企業への産業用ロボット導入を、大和市などと連携しながら実施している。

新産業の創出と中小企業育成・支援のためには、産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発を支援することが重要である。そのために必要な資源が集積する首都圏南西地域の特性を最大限に活用し、行政区域や団体の枠を越え、企業・大学・支援機関等が参画する「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を実施している。

トライアル発注認定制度については、近年は申請件数が増加・減少の起伏があった(平成27・28・29年度)が、平成30年度は増加しており、新製品の開発、販路拡大への支援ニーズがある。

(2) 今後の具体的改善策

更なるロボット導入を促進するためには、中小企業へのロボット導入を実行する「システムインテグレータ」の育成が重要になる。

首都圏南西地域産業活性化フォーラムはこれまで40回の開催実績があり今後も継続していくことで企業や大学、金融機関、支援機関、行政のネットワークの形成やビジネスにおける課題解決につながるなど、大きな成果が期待できることから、他事業とも連携しながら、事業を実施していく。

トライアル発注認定制度の申請件数を確保するため、産業支援機関と連携した事業の周知活動をカタログ作成、展示会出展や市HP掲載などを実施し、継続していく。さらに、中小企業研究開発補助金等により支援した案件についても、本制度を活用した販路開拓支援を図っていく。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

新産業の創出と中小企業育成・支援のためには、産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発や生産性向上につながる取組を支援することが重要である。そのために必要な資源が集積する首都圏南西地域の特性を最大限に活用し、行政区域や団体の枠を越え、企業・大学・支援機関等が参画する「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を実施している。

トライアル発注認定制度については、近年は申請件数が増加・減少があった(平成27・28・29年度)が、平成30年度は増加傾向にある。

(2) 今後の具体的改善策

首都圏南西地域産業活性化フォーラムはこれまで40回の開催実績があり今後も継続していくことで企業や大学、金融機関、支援機関、行政のネットワークの形成やビジネスにおける課題解決につながるなど、大きな成果が期待できることから、他事業とも連携しながら、事業を実施していく。

トライアル発注認定制度の申請件数を確保するため、産業支援機関と連携した事業の周知活動をカタログ作成、展示会出展や市HP掲載などを実施し、継続していく。さらに、中小企業研究開発補助金等により支援した案件についても、本制度を活用した販路開拓支援を図っていく。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」については、過去2回のフォーラムにおける参加者アンケートで最も関心の高いキーワードであった「AI(人工知能)」をテーマとしたフォーラムを開催したほか、分科会としてIoT研究会、WRC分科会を実施した。フォーラムでは「参考になった」とするアンケートがほぼ100%と好評を博すとともに、各企業から「AI」についての支援ニーズをくみ取ることができたことから、今後、分科会等をとすなど、継続的な取組に発展させていく。

世界情勢やトレンド、企業ニーズを捉えたフォーラムを引き続き開催するとともに、当該フォーラムが参加者の具体的な事業活動に結びつくよう、分科会等によるフォローアップを強化していきたい。また、産業用ロボット導入支援事業など、当該フォーラム以外の事業との連携をはかり、地域企業の競争力強化につながるものとしていきたい。

ものづくり企業総合支援事業の相談数及び市内中小企業の新規開設事業所数においては目標を大きく上回った。

また、南西フォーラムを始めとした産業支援機関と連携した中小企業支援やトライアル発注認定事業による販路拡大支援を着実に実施することができたほか、利子補給により多くの新規融資が実行され、経営の円滑化に寄与した。

このことから、1次評価は「A」とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」では、産業用ロボット導入支援事業を活用した企業から事例を発表いただくなど、他の事業と連携しながら開催やフォローアップや分科会を継続的に開催したことで、参加者から好評を得ている。

トライアル発注認定事業は、産業支援機関と連携しながら、市内中小企業に本制度の周知等に努めた結果、申請件数の大幅な増加につながった。また、展示会への出展助成やホームページを活用した効果的な製品PRなど、販路拡大に向けた支援を実施した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

地方創生推進交付金活用事業を含む施策に対する意見(評価は実施せず)

- ・地方創生に効果的であった。
- ・産業用ロボットだけでなく、サービス業向けロボットにも注目し、事業を推進されたい。また、新産業の創出に向けては、ビッグデータやAIまで範囲を広げた取組を推進されたい。
- ・SDGsに貢献するような新産業創出を検討されたい。
- ・新規開設事業所数の大幅な増加は、相談のワンストップ化環境を設けたことが理由かどうか、分析を明確にすべきである。
- ・創業相談会への参加者数の増加や企業支援事業の相談数の増加は評価に値する。

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
施策名	NO	35	商業・サービス業の振興	施策所管局	環境経済局
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」	局・区長名	岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の商業、サービス業が振興している。
取組の方向	<p>1 中心市街地の魅力向上 中心市街地（橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区）それぞれの特性を生かしたまちづくりと連動して、商業・サービス業や業務機能の集積を図るとともに、にぎわいづくりを促進します。</p> <p>2 地域に根ざした商店街の活性化 商店街の空き店舗対策をはじめ、利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、個店の魅力を高める方策や、意欲ある事業者の創出・育成に取り組みます。 また、商店街組織の強化に向けて、加入促進やリーダーとなる人材の育成を図るとともに、地域に根ざした商店街の活性化のために、商店街が地域の一員として実施する高齢者・子育て世代への支援や、環境問題などの地域課題を解決するための取り組みを支援します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
商業・サービス業の振興	1	【指標 67】 小売業年間販売額（商品販売額）	【業績評価指標 35-1】 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量	中心市街地の魅力向上事業 業務系企業誘致推進事業	雇用促進 雇用促進
			【業績評価指標 35-2】 商店会が実施した活性化に係る事業数	地域に根ざした商店街の活性化事業	雇用促進
	2	【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H30年度は見込額

【単位：千円】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	61,057	507,037	44,675	46,268	30,746	平成27年度に国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用したプレミアム付商品券事業を実施したため、事業費に大きな変動が生じた。平成30年度には、相模大野パブリックインフォメーション事業の委託費を削減したこと等により前年比16%減額となった。
人件費	48,650	47,670	48,510	48,230	48,440	
総事業費	109,707	554,707	93,185	94,498	79,186	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位：円】	152	770	129	131	110	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 67】小売業年間販売額（商品販売額） 市内の商業が振興している状態を見る指標 【単位：百万円】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成11年をピークに減少を続けていますが、今後は人口増加や交通利便の向上、中心市街地の活性化などによる効果を見込み、基準値の維持を目標として設定しました。						小売業年間販売額を調査する経産省「商業統計」がH26年度に見直されたことを受けて、H26年度実績を基準値として採用した。次回商業統計調査は平成31年度に実施される予定のため、今年度の実績値には反映されない。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	555,811	555,811	555,811	555,811	555,811	555,811		
実績値(b)		-						
達成率(b/a) %		-						
							評価	-

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 35-1】 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量 中心市街地のにぎわいを見る指標 【単位：人】						結果の分析	
	目標設定の考え方	市内3つの中心市街地の通行量を平成25年度の数値を基準に、平成31年度までに5.2%増加させることを目標として指標を設定しました。						指標である橋本駅、相模原駅及び相模大野駅の周辺地区の通行量調査は3年毎に実施するため、今年度の実績値には反映されない。また、平成31年度は実施が先送りとなり、次の通行量調査は令和2年度に実施予定。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	-
目標値(a)	438,329	-	449,700	-	-	-		
実績値(b)	-	-	453,538	-	-	-		
達成率(b/a)%	-	-	100.9%	-	-	-		

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 35-2】 商店会が実施した活性化に係る事業数 地域に根ざした商店街において、商業者が実施したイベント等活性化事業の数 【単位：件】						結果の分析	
	目標設定の考え方	郊外型大型店舗や電子商取引との競争にさらされて衰退傾向にある商店街が実施するにぎわいづくりや環境整備の取組数を、現状のまま維持することを目標として指標を設定しました。						平成26年度から、商店街活性化事業は商店街に身近な各区役所で運用されているため、商業者の課題をきめ細やかに把握し、適時適切な対応を取組としたことから、商店街において取組みが増し、目標値を超えた。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	A
目標値(a)	62	62	62	62	62	62		
実績値(b)	-	60	68	71	72	-		
達成率(b/a)%	-	96.8%	109.7%	114.5%	116.1%	-		

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成30年度		平成31年度(令和元年度) 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1 中心市街地の魅力向上事業 【商業観光課】	中心市街地のにぎわいづくりを促進するため、中心市街地において商業者が実施する地域活性化事業を支援する。	商店会長を対象とした街の景況感のアンケート結果目標値「繁盛」「やや繁盛」「変わらない」の回答50%以上	実績 景況感アンケートによる「繁盛」「やや繁盛」「変わらない」の回答の割合は36.4%となった。 評価 相模原地区における商店会会員数の減少や、相模大野地区における百貨店の撤退発表などにより、商店街の活動資金が減少したことが回答に影響した。	商店会会員数604人以上
		地域に根ざした商店街の活性化事業 【商業観光課】	実績 ・商業者が実施したイベント等活性化事業は72件 ・商業者支援セミナー等の受講者は延べ182人、意欲ある商業者の開業3件 評価 ・各区役所で適時適切な対応を取ったことにより、イベントの実施団体が増加した。 ・受講者のニーズに合ったセミナーを実施したことにより受講者数が増加した。	・地域に根ざした商店街において、商業者が実施したイベント等活性化事業の数62件以上 ・商業者支援セミナー等の受講者延べ150人以上、意欲ある商業者の開業3件以上
3 業務系企業誘致推進事業 【産業政策課】	首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりと連動して、業務系企業の進出意欲を高めていくことで、国際的なビジネス拠点の形成を促進します。	新たな制度の構築に繋げるため、庁内ワーキングを中心に企業誘致戦略の検討を進める	実績 庁内ワーキングを開催し、支援策等について検討を行ったほか、有識者との意見交換やフォーラムへの参加、先進地視察を含めた情報収集と内容の整理を実施した。 評価 新たな制度の構築に繋げるための情報収集や内容の整理を進めることができた。	新たな制度の構築のため、庁内ワーキングや有識者等からの意見聴取などを行い、企業誘致戦略の検討を進める

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位：千円】

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	中心市街地の魅力向上事業 【商業観光課】	21,990	22,975	14,467	725	13,742
2	地域に根ざした商店街の活性化事業 【商業観光課】	22,685	23,292	15,118	0	15,118
3	業務系企業誘致推進事業 【産業政策課】	79	99	1,161	0	1,161

特定財源: 国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源: 地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 4】橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量 中心市街地のにぎわいを見る指標 【単位：人】						結果の分析	
	目標設定の考え方	市内3つの中心市街地の通行量を平成25年度の数値を基準に、平成31年度までに5.2%増加させることを目標として指標を設定しました。						指標である橋本駅、相模原駅及び相模大野駅の周辺地区の通行量調査は3年毎に実施するため、今年度の実績値には反映されない。また、平成31年度は実施が先送りとなり、次の通行量調査は令和2年度に実施予定。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	438,329	-	449,700	-	-	-		
実績値(b)		-	453,538	-	-	-		
達成率(b/a)%		-	100.9%	-	-	-		
							評価	-

【指標2】

指標と説明	【指標 5】商店会が実施した活性化に係る事業数 地域に根ざした商店街において、商業者が実施したイベント等活性化事業の数 【単位：件】						結果の分析	
	目標設定の考え方	郊外型大型店舗や電子商取引との競争にさらされて衰退傾向にある商店街が実施する、にぎわいづくりや環境整備の取組数を、現状のまま維持することを目標として指標を設定しました。						平成26年度から、商店街活性化事業を商店街に身近な各区役所で運用されているため、商業者の課題をきめ細やかに把握し、適時適切な対応を可能としたことから、商店街において取組みが増し、目標値を超えた。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	61	62	62	62	62	62		
実績値(b)		60	68	71	72			
達成率(b/a)%		96.8%	109.7%	114.5%	116.1%			
							評価	A

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

商店街支援については、本庁機関である商業観光課と各区において商業振興に取り組む地域振興課が、相互の機能を生かして総合計画の目標達成に向け取り組んでいる。商業観光課において施策の立案、制度設計、財源確保を担い、地域振興課において商店街活性化に向けた事業の支援を行い、商店街振興連絡調整会議等によって、連携しながら取り組んでいる。

業務系企業誘致推進事業においては、相模原市企業誘致推進戦略ワーキングを設置し、広域交流拠点にふさわしい国際的なビジネス拠点を形成し、都市力の向上に資する企業の誘致に向けた新たな戦略の検討に取り組んでいる。

【民間活力を生かした取組】

本市と地域包括連携協定を締結する民間事業者と買物弱者対策事業を実施。平成29年度に大型小売店舗の商品をインターネットを活用して購入できる「ネットスーパー」の講習会を開催した。また、平成29年度からセブンイレブンジャパンと連携した移動販売を開始し、城山地区と津久井地区で運行している。地域住民から好評を得ているため、今後も取組を継続し、対象地域の拡大に取り組む。

【地域の独自性を生かした取組】

相模大野駅周辺地区の食と音楽をテーマにしたにぎわいづくり、淵野辺駅周辺地区のJAXAと連携した銀河のまちづくりなど、商店街のブランド化に向けた取組を支援した。また、相模総合補給廠返還地の相模原駅周辺の課題を見据えてアートを切り口とした取組を進める商店街を支援し、中心市街地の回遊性向上やにぎわいづくりを図った。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

全国的に少子高齢化、人口減少など社会構造の変化が課題となる中、本市でも平成31年度から人口減少局面に入ることが予想されており、現状としては大学卒業から就職期にある若者や住宅購入世代の転出超過などが課題となっている。就労や定住の機会を市外に求める傾向が進めば、市域の人口減少に留まらず、購買力を持つ層の減少に繋がり、商業の衰退、雇用や就業の機会減少が懸念される。

現状の課題が放置された場合には、本市商業の衰退は歯止めがかからず、個店の廃業や商店街の解散、または大型商業施設の撤退などが加速することが懸念される。この結果、雇用の場の喪失とともに市民の買物の場が失われ、更なる人口減少が懸念される。

少子高齢化、人口減少等の課題に対して、地域の住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持することは本市の大きな役割であり、雇用の場としての商業の維持、市民の住みよい街のための買物インフラをどの様にして維持していくかが課題である。

(2) 今後の具体的改善策

地域特性に応じた商業地の活性化

中心市街地においては商業・業務機能の集積を図り、様々な産業の連携・交流を促進し、街全体の魅力向上による活性化を図る。地域に根ざした商店街においては、身近な買物の場として地域住民のニーズに対応した取組を促進することで、集客の向上を図る。

買物不便地域における市民の買物環境の維持

買物不便地域に居住し、自分で移動できる手段を持たない人の買物環境を維持するため、移動販売の対象地域の拡大やネットスーパーの活用促進を図る。

1.1 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

本市では、圏央道のインターチェンジ開設に加え、リニア中央新幹線の新駅設置、小田急多摩線の延伸構想など、広域交通基盤の整備が着々と進行している。また、橋本駅・相模原駅周辺の新たなまちづくりの中で、新たな産業集積や業務機能等の集積を進めることで飛躍的な発展が期待できるポテンシャルを有している。

しかし現状では本市の人口一人当たりの年間小売販売額を1都3県の人口当たり販売額で除して算出する小売吸引力指数は0.79であり、本市の購買力が市外へ流出していることが推測される。72万人の人口集積が市内経済活性化に必ずしも結びついていない状況となっている。要因として、近隣他都市と比較して、街への滞在時間が短く、消費金額も少ない傾向にあることが分かっている。

市外に流出している消費購買力を市内で受け止めるために、商業・業務機能の集積を進めて求心力を高め、多くの方に足を運んで時間を消費していただけるよう、街の魅力を向上させていく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

地域特性に応じた商業地の活性化

中心市街地においては商業・業務機能の集積を図り、様々な産業の連携・交流を促進し、街全体の魅力向上による活性化を図る。地域に根ざした商店街においては、身近な買物の場として地域住民のニーズに対応した取組を促進することで、集客の向上を図る。

特に、中心市街地においては、街の魅力を向上させるために、来街者の買物に限らず、趣味や学び、人との交流など、時間消費が可能なまちづくりを目指し、商店街や大規模小売店舗等多様な主体が連携して実施する街のブランドの向上に向けた取組を支援していく。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

商店街に身近な区役所と連携する体制により商店街による活性化事業を支援した。商店街が主体的に実施する事業のほか、商店街近隣で抱える社会的な課題などを各商店街から伺いながら、事案に合ったアドバイザーの派遣や事業の準備、運営会議への参加を通じて適切な支援を実施し、各種の活性化事業の実施に結びつけることができた。この結果、当該年度における総合計画に示した活性化事業の件数は目標を大きく上回ることができた。

創業者の育成事業においては、女性の社会進出に関する環境整備が進む中、女性を対象にした創業支援セミナーや交流会を、産業支援機関の経験を活かした研修プログラムに基づき開催した。平成30年度のセミナーは全5回開催し延44人が参加、このほかワークショップ及び交流会を開催し、全2回、計50名の参加を得た。また、商業者育成事業としてセミナーを1回開催、延べ88人が参加し、熱意と独創性にあふれる商業者の発掘及び育成を図ることができた。

本市と地域包括連携協定を締結している民間事業者の活力を活かした買物弱者対策事業を実施した。セブン イレブン・ジャパン及びイトーヨーカ堂と、主に中山間地区の買物不便地域において、地域住民や地域団体と連携した移動販売事業を実施した。平成30年度末現在では、城山地区と津久井地区で実施することができ地域住民からも好評を得ている。本事業に係る経費の行政負担はなく、今後も他の地域へ事業拡大することを検討している。

業務系企業誘致においては、相模原市企業誘致推進戦略ワーキングを2回開催したほか、有識者との意見交換や各種フォーラムへの参加、先進地視察を実施した。そこで収集した情報を基に、新たな企業誘致戦略に繋がる、本市が目指す産業のコンセプトの整理が進んだ。

施策を構成する主な事業の指標である、商業者が実施した活性化事業数や商業者支援セミナー等受講者数等については、消費者の購買行動がネット通販等へ拡大していく中で、区と連携した支援を展開することにより目標値を達成することができた。業務系企業誘致推進事業についても予定した検討を計画的に実施し目標を達成した。これら平成30年度の実績は想定以上の成果を得ることができ、次年度を始期とする新たな総合計画の足場作りができたことなどから一次評価をAとし、更なる成果を達成するための取組を関係機関や民間企業とも連携しながら進めることとする。

1次評価

A

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

地域特性に応じた商業地の活性化については、中心市街地においては、商店会や大型店舗と効果的な事業の実施に向けた手法等を検討。地域に根ざした商店街では、新たな財源を充当することが難しい中でも、創意工夫をこらした新規イベント事業の実施等により集客向上を図った。

買物弱者対策については、民間企業とともに地域の諸課題の解決に取組む包括連携協定の枠組みを活かし、移動販売の対象地域を拡大。

市内産業支援機関と連携し、女性起業家や、次世代を担う若手経営者・後継者を対象にした講座や交流会を開催し、熱意ある起業家の創出、商店街の担い手の育成などに取り組んだ。

1.4 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

1.5 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがある環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
施策名	NO	36	都市農業の振興	施策所管局	環境経済局
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」	局・区長名	岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	農地が農地として活用されている。 農作物が市内で消費されている。
取組の方向	<p>1 農地の保全・活用 効率的かつ安定的な農業経営を行う農家に対する農地の集積を進めるとともに、退職世代や企業の農業参入を促進するなど、都市における貴重な緑地空間でもある農地の保全と活用に向けた取組を進めます。また、農道や用水路の整備を進め、農業生産性の向上を図ります。</p> <p>2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進 体験型農園の開設促進、農に関するイベントの開催などにより、市民と「農」とのふれあう場や機会を創出します。 また、市民に新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するために、農業関係団体と連携した直売などの販路の確保、農畜産物のブランド化、学校給食での活用などにより地産地消の推進を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
都市農業の振興	1	【指標 68】 農用地区域内における耕作地 面積の割合	【業績評価指標 36-1】 新規就農者の人数(人/累計)	担い手育成支援事業 耕作放棄地の解消事業 農業生産基盤整備事業	雇用促進 雇用促進 雇用促進
		【指標 69】 市内農業生産量	【業績評価指標 36-2】 JA農産物直売所の来客者数	「地産地消」の推進	雇用促進
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	465,762	306,023	212,655	341,931	192,406	平成26・27年度は、大雪被害に伴う再建事業費による増加。平成29年度は畜産振興対策事業による増加。平成30年度は畜産振興対策事業、認定農業者育成支援事業及び有害鳥獣駆除等対策事業の大幅な減額に伴い、前年度に比べ事業費が減額となっている。
人件費	139,000	109,340	111,440	111,340	115,230	
総事業費	604,762	415,363	324,095	453,271	307,636	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	837	576	449	628	425	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 68】農用地区域内における耕作地面積の割合 農業を振興すべき農地が保全・活用されている状態を見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	国の農地改革プランや農地活用の観点から、すべての農地が耕作されている状況を目標として設定しました。					農業参入した法人や新規就農者に対する農地の利用集積など、耕作放棄地解消に向けた取組を総合的に推進した結果、目標値は達成しなかったが、農用地区域の利用状況は毎年度着実に改善されている。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	89.8	96.0	97.0	98.0	99.0		100.0
実績値(b)		91.6	92.3	93.4	94.6		
達成率(b/a)％		95.4%	95.2%	95.3%	95.5%		
						評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 69】市内農業生産量 地産地消のもととなる市内の農業生産量の推移を見る指標 【単位：t】					結果の分析	
目標設定の考え方	地産地消の促進や農用地区域の耕作放棄地の解消に向けた取組により、基準値を約10%上回ることを目標として設定しました。					農業従事者の高齢化や後継者不足などにより目標を達成することはできなかった。農業生産量は神奈川県においても減少傾向が続いている。	
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	25,342	26,860	27,120	27,380	27,640		27,900
実績値(b)		19,981	20,125	18,975	18,350		
達成率(b/a)％		74.4%	74.2%	69.3%	66.4%		
						評価	C

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 36-1】新規就農者の人数(人/累計) 今後の新たな担い手として耕作面積を確保できる新規就農者の人数 【単位：人/累計】					結果の分析	
目標設定の考え方	農業従事者が高齢化する中で、今後地域の中心的経営体と見込まれる新規就農者を確保・育成することで、農地が活用され、耕作面積の増加につながると考え、目標として設定しました。					今後地域の中心的経営体になることが見込まれる新規就農者について、目標とする人数を確保することができなかった。新規就農に関する相談件数も例年より少なく、県全体で見ても、新規就農者が減少したとのことだった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	16	39	49	61	73		85
実績値(b)		42	56	66	72		
達成率(b/a)％		107.7%	114.3%	108.2%	98.6%		
						評価	B

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 36-2】JA農産物直売所の来客者数 市内産農産物に興味を持つ市民の動向を見る指標 【単位：千人】					結果の分析	
目標設定の考え方	市内産農産物が市内で消費されるようPRを推進することで、JA農産物直売所の来客者数を毎年増加することを目標として設定しました。					平成28年度から連続して微減、横ばいの実績が続いている。平成30年度末に直売所マップの更新を行ったため、有効活用し効果につなげていきたい。また、計画初年度の実績値から最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移している状況のため、実績値の推移状況から次期総合計画での目標値の検討を行っていく。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	267	270	272	275	277		279
実績値(b)		324	346	337	332		
達成率(b/a)％		120.0%	127.2%	122.5%	119.9%		
						評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成30年度		平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan)
	指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1 担い手育成支援事業 【農政課】 次代の農業を担う農業者を確保・育成するため、新規就農者等の定着及び農地の集積・集約化を促進します。	今後、地域の中心的経営体と なることが見込まれる新規就 農者数 10人	実績 6人の新規就農者が市内に就農した。 地域別内訳: 旧相模原市域:1人 津久井地域5人 年齢別内訳:20~40代 5人、50代~1 人 評価 目標人数の新規就農者を確保するこ うができなかった。	今後、地域の中心的 経営体とすることが 見込まれる新規就農 者数 13人
2 「地産地消」の推進 【農政課】 農産物直売所の運営支援や、地場農畜産物のブラン ド化の促進により、新鮮で安全・安心な地場農畜 産物を市民にPRし、「地産地消」を推進する。また、 地場農畜産物の販路の拡大や、6次産業化の取組 などにより、地域農業を活性化させ、農家所得の向 上を図る。	2農協直売所のPRの他、生産 者直売所をPRし、広く市民に 地場農産物を知ってもらい、 地産地消を推進する。	実績 2農協直売所のほか生産者直売所を掲 載した直売所マップを増刷して各種イベ ントで配布、生産者が各種イベントに出 店して地場農畜産物のPR及び販売、 直売所等をめぐるツアーを行った。 評価 市民に地場農畜産物を知ってもらうこ うができ、地産地消の推進を図った。	農産物直売所のPR などによる「地産地 消」の推進
3 耕作放棄地の解消事業 【農政課】 農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相 模原市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再生・活用に取り組む。	耕作放棄地を利用した新規就 農者への経営規模拡大を図 り、農村景観の改善に繋げる。	実績 耕作放棄地8aの再生に係る整備を行 い、新規就農者の経営規模拡大に繋 がった。 評価 耕作放棄地の再生を図ることができ、新 規就農者の経営規模拡大に繋げること ができた。	耕作放棄地を利用し た新規就農者への 経営規模拡大を図 り、農村景観の改善 に繋げる。
4 農業生産基盤整備事業 【農政課】 効率的・安定的な農業経営の確立のため、農用地区 域内等の農道や、用排水路の整備を進めることに より、農業生産性の向上を図る。	農道整備L=65m 水路整備L=132m	実績 農道整備L=54m 水路整備L=161m 評価 事業費内の施行で一部、目標値を下 回ったが、農業生産性の向上に一定の 成果をあげることができた。	農道整備L=55m 水路整備L=100m

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	担い手育成支援事業 【農政課】	18,891	15,498	12,570	11,640	930
2	「地産地消」の推進 【農政課】	8,539	6,283	5,729	0	5,729
3	耕作放棄地の解消事業 【農政課】	61	1,135	2,982	1,490	1,492
4	農業生産基盤整備事業 【農政課】	26,708	18,651	19,117	9,558	9,559

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 6】農用地区域内における耕作地面積の割合 農業を振興すべき農地が保全・活用されている状態を見る 指標 【単位: %】						結果の分析	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	B
目標設定の考え方	国の農地改革プランや農地活用の観点から、すべての農地が耕作されている状況を目標として設定しました。							
目標値(a)	90.9	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0		
実績値(b)		91.6	92.3	93.4	94.6			
達成率(b/a) %		95.4%	95.2%	95.3%	95.5%			

指標と説明	【指標 7】市内農業生産量						結果の分析	
	地産地消の促進や農用地区域の耕作放棄地の解消に向けた取組により、基準値を約10%上回ることを目標として設定しました。	地産地消のもととなる市内の農業生産量の推移を見る指標【単位：t】						農業従事者の高齢化や後継者不足などにより目標を達成することはできなかった。農業生産量は神奈川県においても減少傾向が続いている。
目標設定の考え方	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	C
目標値(a)	20,428	26,860	27,120	27,380	27,640	27,900		
実績値(b)		19,981	20,125	18,975	18350			
達成率(b/a)%		74.4%	74.2%	69.3%	66.4%			

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

学校給食における市内産農畜産物の使用機会拡大のため、教育委員会と連携して生産者との意見交換に取り組んでいる。

【民間活力を生かした取組】

利用農地面積の拡大を目指して農地を貸借する手法として、農地中間管理事業などがあるが、貸し手と借り手を仲介し、農地の集積を図る取組を、農協と連携して行っている。

【地域の独自性を生かした取組】

畜産クラスター事業については、麻溝台地区の養鶏農家が中心となり構成される相模原市たまご街道クラスター協議会の構成員が行う施設整備に対して支援した。施設整備を行うことにより増加する鶏卵については、都市型畜産の特性を生かし、地域の消費者への直売や、6次産業として加工品へ供給するなど、地産地消の推進を図る。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

・市民の食に対する安全・安心志向を背景に地場農畜産物へのニーズが高まる一方で、市内産農畜産物の認知度の低さや取扱店等の情報が少ないことから、市内産農畜産物の消費が拡大しにくい状況である。

・耕作放棄地については、農家数の減少、農業従事者の高齢化、後継者不足等に伴う担い手の減少や、津久井地域における鳥獣害被害等により、大変厳しい状況にある。

(2) 今後の具体的改善策

・市内産農畜産物取扱店のPRに努め、市民が市内産農畜産物を選択する機会を増やす。

・耕作放棄地の解消事業については、相模原市耕作放棄地運営協議会の事務局である農業委員会との更なる連携を図り、農業委員や農地利用適正化推進員との協力等を通じ、農地の有効利用に向けた取組を推進するものとする。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

新規就農者については毎年安定した人数が就農しているが、就農場所によっては近隣の農地の空きが無い場合や、離れた農地を管理する場合があるため、円滑に農地を集積していくことが課題となっている。また、定着に向けて技術面・経営面での支援が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

新規就農者については、農地利用最適化推進委員や各農協との連携により、遊休農地の掘り起こしや農地情報の共有を行い、農地中間管理事業や耕作放棄地の再生事業と併せて、新規就農者を含めた地域農業の担い手に農地を集積していく。県農業技術センター等の関係機関と情報共有し、サポートを続けていく。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

新規就農者は概ね目標人数を確保しており、就農者の定着・経営規模の拡大に向けて、就農後の技術の向上や農地のあっせんに対する支援を行っている。

農産物直売所については、JA相模原市の「ベジたべーな」及びJA神奈川つくい「あぐりんず つくい」において、市民に新鮮で、安全・安心な市内産農産物を提供することに寄与し、目標値を大きく上回る来客数があった。また、市内産農産物の販路拡大と地産地消を進めるための拠点として、大きな効果を上げている。

施策全体として、2つの成果指標のうち、いずれも目標は達成できなかったが、「耕作地面積の割合」については、明確な上昇トレンドとなっている。また、「市内農業生産量」については、農産物直売所の開設や畜産クラスター事業などの国庫事業を活用することにより、中長期的には市内農産物の生産拡大が見込まれる。

他方、基本計画で定めている指標を補完する2つの指標については、いずれも目標を達成しており、新規就農者の数、その新たな担い手による耕作面積及び市内農産物に興味を持つ市民の数は計画以上のペースで着実に増加している。

これらのことから、特色ある本市都市農業の確立に向け、実情に即した効果的な取組を進めることができたが、市内農業生産量は昨年度より減少したこともあり、1次評価を「B」とした。

1次評価
B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

新規就農者への農地の集積
農地のあっせんを促進するため、農地利用最適化推進委員との情報交換の場を提供し、また、経営管理の知見や農業技術の向上のため、新規就農者向けの研修会を実施した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	37	魅力ある観光の振興
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内に観光に訪れる人が増えている。
	観光客による市内での消費額が増えている。
取組の方向	<p>1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興 地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成し、新たな観光資源の発掘と磨き上げを進めるとともに、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや水源地域の自然や歴史、文化を生かした体験・交流型のプログラムの提供などを行うことにより、エリア間の回遊性を高めます。</p>
	<p>2 観光を担う人材と組織づくり おもてなしの心で観光客を迎えるまちを目指し、観光ガイドなどの人材育成をはじめ、民間事業者や関連団体との連携、相模原市観光協会の組織強化などを進めます。</p>
	<p>3 観光情報の充実 本市のイメージアップによる知名度の向上を図るため、様々なメディアを活用して広域的な観光宣伝活動を展開するとともに、時季にあった魅力ある情報を発信します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
魅力ある観光の振興	1	【指標 70】 入込観光客数	【業績評価指標 37-3】	観光エリアの形成促進	雇用促進
			相模原市観光協会ホームページアクセス数	観光情報発信事業	雇用促進
	2		【業績評価指標 37-2】	観光人材育成事業	雇用促進
			観光人材育成研修の参加者		
	3	【指標 71】 1人あたりの観光客消費額	【業績評価指標 37-1】	観光協会の組織・機能の強化支援	雇用促進
			アンテナショップ (sagamix) の販売実績		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	425,570	431,217	425,438	440,752	317,570	平成29年3月末をもって、閉村となった「たてしな自然の村」に関する経費の減(平成29年度はたてしな自然の村の解体に伴う費用が含まれている。)
人件費	122,320	117,813	121,968	121,264	121,792	
総事業費	547,890	549,030	547,406	562,016	439,362	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	758	762	759	778	608	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 70】 入込観光客数 市内に観光に訪れる人が増えている状態を見る指標 【単位：万人】					結果の分析	
目標設定の考え方	観光による交流人口の拡大を目指して、50%増の1,500万人を目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を勘案し、設定しました。					近隣市との連携を進め、各種プロモーション等を積極的に行うなど本市の観光振興に資する取組を行ったが、天候不順による大型イベント(上溝夏祭り:宵宮、相模原納涼花火大会)の中止などにより入込観光客数が昨年度より減少した。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	1,000	1,329	1,369	1,410	1,452		1,500
実績値(b)		1,377	1,259	1,258	1,156		
達成率(b/a) %		103.6%	92.0%	89.2%	79.6%		
						評価	C

【指標2】

指標と説明	【指標 71】 1人あたりの観光客消費額 観光客による市内での消費額が増えている状態を見る指標 【単位：円】					結果の分析	
目標設定の考え方	当初、基準値年度の1人あたりの観光客消費額694円に対し、1,000円(総額150億円)とすることを目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を勘案し、設定しましたが、新相模原市観光振興計画の中間見直しに伴い1,500円(総額225億円)に修正しました。					目標値は達成していないが、日帰り客よりも消費単価が高い宿泊客の増加により1人あたりの観光客消費額は昨年度から190円上昇している。増加の要因は新規宿泊施設の増加などが考えられる。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	694	1,300 (888)	1,350 (916)	1,400 (944)	1,450 (972)		1,500 (1,000)
実績値(b)		1,351	1,125	1,067	1,257		
達成率(b/a) %		103.9%	83.3%	76.2%	86.7%		
						評価	B

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 37-1】 アンテナショップ(sagamix)の販売実績 相模原市の特産品を扱うアンテナショップ(sagamix)の売上の動向を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	アンテナショップ(sagamix)の運営のサポート・支援を充実させ、年間売上を毎年増加させることを目標に指標を設定しました。 (平成25年度の売上金額57,623千円を基準として、その伸び率を目標値として設定)					平成30年度の売上実績は119,125千円で、平成25年度の開店から堅調な伸びを見せている。 これは、「sagamix」のホームページの開設やイベント開催などによる知名度の向上とスタッフの商品陳列の工夫などによる、売り上げ増に向けた努力によるものと考えている。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	100.0	118.0	174.0 (120.0)	182.0 (123.0)	191.0 (126.0)		200.0 (130.0)
実績値(b)		140.0	182.0	196.6	206.7		
達成率(b/a) %		118.6%	104.6%	108.0%	108.2%		
						評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 37-2】 観光人材育成研修の参加者 観光事業促進に向けた人材育成の動向を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	商業観光課及び、(一社)相模原市観光協会が実施する観光人材育成研修の参加者を毎年増加させることを目標に設定しました。 (平成25年度の参加者数29名を基準値として、その伸び率を目標値として設定)					これまでは、講師を招いての観光に関する一般的な知識、観光客に対するおもてなし上の注意点などについて、授業形式で研修を実施していたが、今後は、地域の観光振興を牽引する人材の育成につながるような事業の再検討を行うこととし、当該人材育成研修を実施しなかったことによるもの。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	100.0	175.0	200.0	225.0	250.0		275.0
実績値(b)		700.0	193.0				
達成率(b/a) %		400.0%	96.5%				
						評価	-

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 37-3】 相模原市観光協会ホームページアクセス数 相模原市の観光や行事に興味のある人の動向を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	相模原市の観光や行事の情報発信ツールとして、相模原市観光協会ホームページがあります。ホームページへのアクセス数を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。 (平成25年度のアクセス数829,206回を基準値として、その伸び率を目標値として設定)					平成30年度のアクセスは1,312,700回で、目標達成には至らなかった。 アクセス数を伸ばすためにも視覚的に訴求力のあるホームページへの改修のほか、SNSとの効果的な連動などについて検討を進める必要がある。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	100.0	175.0	200.0	225.0	250.0		275.0
実績値(b)		176.2	179.4	162.4	158.3		
達成率(b/a) %		100.7%	89.7%	72.2%	63.3%		
						評価	C

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成30年度		平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 観光エリアの形成促進 【商業観光課】 観光交流人口の増加により地域経済を活性化するため、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアの形成とエリア間の回遊性の向上を図る。	地域別計画の推進(11地区)	実績 11の地域で地域別計画を推進した。	地域別計画の推進(11地区)
		評価 11の地域において、地域の観光資源を活用した観光プログラム(農業体験やハイキングなど)が企画・実施され、誘客が図られた。	
2 観光情報発信事業 【商業観光課】 タイムリーな観光情報の収集と発信、特産品等の紹介により、本市のPRを行い旅行者・訪問者の利便性の向上を図るとともに、外国人旅行者の受入体制を整備する。	アンテナショップ及び観光案内所の運営支援	実績 本市の観光案内やPR、特産品の紹介等を目的に、アンテナショップ及び相模湖・藤野の観光案内所の運営支援を行った。	アンテナショップ及び観光案内所の運営支援
		評価 アンテナショップの売上、観光案内所の利用者数ともに順調に推移しており、本市の観光及び特産品のPRに貢献している。	
3 観光協会の組織・機能の強化支援 【商業観光課】 市内観光協会の運営を支援するとともに、その機能強化に向けた取組を支援する。	一般社団法人相模原市観光協会の運営と、その機能強化に向けた支援 各地域観光協会の運営に対する支援	実績 相模原市観光協会の事業実施・組織運営に対する指導・支援を実施した。 各地域観光協会が実施するイベント等における支援や助言を実施した。	一般社団法人相模原市観光協会の運営と、その機能強化に向けた支援 各地域観光協会の運営に対する支援
		評価 協会の運営等への助言・指導等により、協会の安定的な運営が図られた。 イベント等への支援により、連携強化を図ることができた。	
4 観光人材育成事業 【商業観光課】 観光交流人口の拡大による地域の活性化を促進するため、観光振興の基盤を担う「おもてなしの心あふれる」人材を育成する。	観光マイスター事業の運営	実績 観光マイスター事業を運営した。	観光マイスター事業の運営
		評価 観光マイスターの任期の終了に伴い、新たに観光マイスター7名の委嘱を行った。	
5 さがプロ2020 【商業観光課】 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、関係都市等と連携及び協力を進めるとともに、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を通じて本市の発展を図るため、また、大会終了後も持続可能な取組について積極的に展開するほか、有形・無形のレガシーを創出し次世代に継承していくための取組を進める。	日本人観光客をはじめ、外国人観光客の誘客促進策の実施	実績 ブラジル選手団が宿泊するホテルが所在する相模大野駅周辺において、市民のブラジル選手団に対するおもてなし意識の醸成を図る事業を相模大野駅周辺商店会連合会と協力して実施した。	日本人観光客をはじめ、外国人観光客の誘客促進策の実施
		評価 相模大野駅周辺商店会連合会で取り組む「もんじえ祭り」をはじめとするイベントでのおもてなし意識醸成に係る取組のほか、テストキャンプに訪れたブラジル女子バレーボールチームに対する日本食や日本文化(着物、琴、お茶)の体験によるおもてなしなどを通じて、オリンピックにおけるおもてなし意識の醸成が図られた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	観光エリアの形成促進 【商業観光課】	43,622	41,415	46,097	0	46,097
2	観光情報発信事業 【商業観光課】	37,352	30,600	42,486	0	42,486
3	観光協会の組織・機能の強化支援 【商業観光課】	39,080	41,165	41,165	0	41,165
4	観光人材育成事業 【商業観光課】	164	131	0	0	0
5	さがプロ2020 【商業観光課】	3,200	2,500	1,200	0	1,200

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

[指標1]

指標と説明	【指標 8】入込観光客数						結果の分析	
	市内に観光に訪れる人が増えている状態を見る指標						近隣市との連携を進め、各種プロモーション等を積極的に行うなど本市の観光振興に資する取組を行ったが、天候不順による大型イベント(上溝夏祭り:宵宮、相模原納涼花火大会)の中止などにより入込観光客数が昨年度より減少した。	
目標設定の考え方	観光による交流人口の拡大を目指して、50%増の1,500万人を目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を勘案し、設定しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	1,102	1,329	1,369	1,410	1,452	1,500		
実績値(b)		1,377	1,259	1,258	1,156			
達成率(b/a)%		103.6%	92.0%	89.2%	79.6%		評価	C

指標と説明	【指標 9】1人あたりの観光客消費額 観光客による市内での消費額が増えている状態を見る指標【単位：円】						結果の分析	
目標設定の考え方	当初、基準値年度の1人あたりの観光客消費額694円に対し、1,000円(総額150億円)とすることを目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を立案し、設定しましたが、新相模原市観光振興計画の中間見直しに伴い1,500円(総額225億円)に修正しました。						目標値は達成していないが、日帰り客よりも消費単価が高い宿泊客の増加により1人あたりの観光客消費額は昨年度から190円上昇している。増加の要因は新規宿泊施設の増加などが考えられる。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	B
目標値(a)	1215	1,300(888)	1,350(916)	1,400(944)	1,450(972)	1,500(1,000)		
実績値(b)		1,351	1,125	1,067	1,257			
達成率(b/a)%		103.9%	83.3%	76.2%	86.7%			

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、関係都市等と連携及び協力を進めるとともに、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を通じて本市の発展を図るため、また、大会期間中の取組だけでなく、大会終了後も持続可能な取組について積極的に展開するほか、大会を契機とした有形・無形のレガシーを創出し次世代に継承していくための取組を進めている。

【民間活力を生かした取組】

さがプロ2020の取組の一環で、ブラジル食材を取り扱う食品会社の協力を得て、周辺商店会を対象としたブラジルの食文化を学ぶ研修会を実施したところ、商店会に属する飲食店で、リングイッサ(ブラジルソーセージ)を取り扱う店舗が現れるなど、おもてなし意識醸成の一助となった。

【地域の独自性を生かした取組】

市内11の地域において、地域の特性に基づく地域別観光振興計画が策定され、各地域において資源を活用した観光プログラムの企画・実施がされるなど、本市の観光振興に寄与しており、この取組に支援を行っている。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

総合戦略の重点プロジェクトの中で観光は、「雇用促進」と「中山間地域対策」において重点的な取組に位置づけられている。本市では、11の地域において地域別観光振興計画が策定され、それらに基づき、地域住民や団体などが協力して、地域の観光資源を活用した観光プログラムが実施されているが、現状としては採算が取れるまでには至っていない。「雇用促進」と「中山間地域対策」に有効なものとしていくためには、より魅力のあるプログラムとなるよう磨き上げを進めていくとともに、効果的な情報発信により集客を図る必要があると認識している。

(2) 今後の具体的改善策

現在、地域別観光振興計画への支援は、地域で行われる事業などに対する支援(補助金の交付)が中心となっているが、各地域での取組がより「雇用促進」と「中山間地域対策」に資するものとなるよう、地域のマネジメントを担えるような人材育成に係る支援についても検討を進める。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

体験型プログラムも存在するが、商品化が十分ではない部分がある。
呼び込む観光客についてターゲット設定ができていないなどマーケティング視点が欠落している。
トイレなどの観光客に対する受入環境整備が十分ではない。
都市ブランドの知名度・観光意欲度・イメージが低い。
イベントや四季折々の自然等、観光交流に繋がる魅力を発信する力が弱い。
本市は、オリンピックにおける自転車ロードレース競技のコースの一部となっており、今後、これらのオリンピックレガシーについても観光に生かすことで本市への誘客を図る必要がある。(サイクルツーリズムの推進)
本市には5つの湖(ダム湖)が存在し、豊かな自然を有しているが訴求力は乏しく、今までの計画に新たな視点を加えて、施策を検討する必要があると考えている。

(2) 今後の具体的改善策

令和2年度から計画開始となる「仮称：第3次相模原市観光振興計画」の策定に当たっては、現在の「新相模原市観光振興計画」をベースに、事業の精査などを行うとともに、戦略的要素を付加し、目指すべき方向性をより明確にする。

特に観光において、情報発信に係る部分は重要と考えており、観光PR動画の制作とその再生数の増大、情報拡散のため、様々なメディア媒体への配信等の取組を予定している。

サイクルツーリズムの推進の一環として、観光施設等における自転車ラック等の設置に取り組む。

引き続き、八王子市などの周辺自治体との連携により外国人旅行者を呼び込むための効果的なプロモーションに取り組む。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

地域別計画の推進については、地域住民・団体による地域資源を活用した各種体験・交流事業が開催されるほか、地域の観光環境整備、PRの強化が行われるなど、地域の住民や関係団体の観光振興に対する機運の向上が図られている。

相模原市観光協会への支援については、5ヵ年計画の遂行に対し積極的に支援を行った。

観光情報の発信事業については、アンテナショップの売上及び案内所の利用者ともに順調に推移しており、本市の観光及び特産品等のPRに貢献することができた。

インバウンド誘客の取組については、平成29年度に引き続き、八王子市などの周辺自治体との連携により外国人旅行者を呼び込むためのプロモーションなどに取り組むことができた。

入込観光客数については、昨年度と比較して減少しているが、これは、天候不順による大型イベントの中止などが主な原因であり、取組としては、近隣市との連携を進めるとともに、各種プロモーション等を積極的に行うなど本市の観光振興に十分に資するものであったことを考慮して、評価はBとした。

1次評価
B

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

昨年度に引き続き八王子市などの周辺自治体との連携により外国人旅行者を呼び込むためのプロモーションなどに取り組んだ。

プロモーション動画の制作

5市の観光スポットを紹介する動画を作成、動画共有サイト(YouTube)へのアップロードを実施 (再生回数 8万回 平成31年3月現在)

イベントプロモーションの実施

平成31年2月12日・13日に成田空港にてイベントプロモーションを実施 来場者数:約2,500人 パンフレット等配布数:1,432

アンケート回収数:145(1日目:67/2日目:78)

フリーペーパー等の作成及びPR

インフルエンサーからの意見などを参考に5市を紹介する英語版フリーペーパーを作成した。タイトル:「TOKYO WESTSIDE」

仕様、部数 A3判2つ折り 30,000部)主な配布箇所(連携各市観光案内所等、東京観光情報センター「都庁本部、バスタ新宿、京成上野、羽田空港」、東京シティアイ、東京タワー観光インフォメーションセンター、浅草文化観光センター、成田空港イベント会場)

1.4 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・業績評価指標「観光人材育成研修の参加者」に対応する成果指標が設定されていないが、どのような成果を達成するために業績評価指標が設定されているのかが市民に分かるように体系の明確化を図りたい。
- ・成果指標「入込観光客数」が3年連続でC評価であり、しかも達成率は低下傾向にある。もう一つの成果指標「1人あたり観光客消費額」も3年連続B評価で目標達成されていない。また、業績評価指標「相模原市観光協会ホームページアクセス数」も3年連続で目標達成されず、最新年度はC評価に落ち、しかも達成率は低下傾向にある。これらは、「環境経済局」が自ら目標値・指標を設定し、市民とその達成を約束したものであり、施策の成果について市民に対してきちんとした説明責任を果たすためにも目標達成されたい。
- ・総合評価の自己評価はB評価となっている。だが、前述の成果目標、業績目標の達成状況から判断するとC評価が妥当であり、担当セクションの奮起を期待したい。
- ・個人旅行中心の時代で、体験型観光の増加や経験価値の重視など、観光ニーズは多様化している。外国人も含めて、魅力的な「シナリオ」を用意する必要がある。一方で、特定時期に特定イベントに観光客が集中すると、交通渋滞などにより十分に集客できないという課題もあるため、需要の平準化も重要であることに留意されたい。
- ・取組の方向「都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興」に、「自然や歴史、文化を生かした体験・交流型のプログラムの提供」とあるが、このような観光の質(魅力向上)に関する目標の設定を検討されたい。
- ・観光振興をどのように展開していくかという施策構造が明確になっていない。どのような効果を見込んでどのような取組を進めるのかという点を明らかにした上で、エコツーリズムやアグリツーリズムなど、観光振興に関する主体的な観光政策の立案により体系的な魅力づくり方策を検討されたい。また、観光振興では、「観光客の増加」は手段であり、「地域が潤うこと」が目的である点に留意されたい。
- ・様々な産業や施設、市民を含む担い手が一体となって観光振興に関わっていく事業展開を検討されたい。
- ・観光施策には、魅力的な景観の形成など、都市計画施策との関連性が強く、横断的な取組を具体化されたい。
- ・民間活力の活用について、より積極的な企業との連携によるプロモーション等を検討されたい。

2次評価
C

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

1.5 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【相模原市観光振興審議会】

引き続き、地域資源を生かしたブランド化をベースに、周辺他都市との連携を推進する形で本市の観光振興を図ってもらいたい。